

令和5年6月定例会会議録

令和5年豊郷町議会6月定例会は、令和5年6月6日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 塚 尚 憲
2 番	井 上 喜美子
3 番	本 田 清 春
4 番	辻 本 勇
5 番	中 島 政 幸
6 番	村 岸 善 一
7 番	前 田 広 幸
8 番	高 橋 直 子
9 番	西 澤 博 一
10 番	鈴 木 勉 市
11 番	西 澤 清 正
12 番	河 合 勇

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	清 水 純一郎
企 画 振 興 課 長	山 田 篤 史
税 務 課 長	山 口 昌 和
保 健 福 祉 課 長	森 ちあき
医 療 保 険 課 長	小 西 直 美
住 民 生 活 課 長	辰 見 栄 子
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地域整備課長兼上下水道課長	山 田 裕 樹

産 業 振 興 課 長 岡 村 浩 孝
教 育 次 長 西 山 喜 代 史

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長 森 本 智 宏
書 記 喜 多 博 紀

5、提案された議案は次のとおり

一般質問

河合議長

おはようございます。第2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前8時59分)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、11番、西澤清正議員、1番、中塚尚憲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

執行部に要望いたします。答弁は、率直にして明確にお願いをいたします。また、質問者は、会議規則第54条、第61条を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどお願いいたします。特に申し上げておきます。発言通知書に記載された内容以外の許可をしていない発言をされますと、地方自治法第129条を適用しなければならないこととなりますので、十分注意して質問を行うよう、よろしくをお願いいたします。また、質問時間は1人30分ですので、議員の皆さんはご協力のほどをよろしくお願いいたします。

傍聴の方は静かに願います。

それでは、中塚尚憲君の質問を許します。

中塚議員

議長。

河合議長

中塚議員。

中塚議員

おはようございます。1番中塚尚憲です。今回当選して初めて一般質問をさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

そうしましたら本日2点について大きく質問させていただきます。

まず、1点目です。豊郷町の教育行政について。

新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前では当たり前であったことが当たり前でなくなり、特に教育現場では多大な影響があったと思います。先般、感染法上の分類が5類に移行することにより、ウイズコロナ・アフターコロナになっていく中、これからの豊郷町の教育行政について、以下の点をお聞きいたします。

1、令和5年度の小・中学校の教育目標について、どのようにされているのか。また、具体的な取組については、どのようになっていますか。

2、新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校での授業、行事が大きく変化したと思いますが、どのような課題、問題が生じましたでしょうか。

3、現在豊郷町では、要保護児童生徒就学援助費の支給等、保護者の方々の教

育費の負担軽減となる施策を実施されていますが、これらの施策について、どのような効果があったとお考えでしょうか。

4、現在、小・中学校の教育環境の整備状況について、どうなっていますか。また、今後の計画がありましたら教えてください。

5、小・中学校での地域との連携した教育活動や社会貢献活動など、子どもたちの主体性、共同性を育む取組のこれまでの成果と今後の展開をお伺いいたします。

教育長 議長。

河合議長 堤教育長。

教育長 おはようございます。

中塚議員さんの豊郷町の教育行政についてのご質問のうち、私の方からは1番と5番についてお答えいたします。

まず、1番目の令和5年度の小・中学校の教育目標、また具体的な取組についてですが、まず豊郷小学校では、いのち・人権を大切にし、豊かな心と確かな学力を身につけた子どもの育成であります。日栄小学校では、学び合い、認め合い、支え合いながら自立する子どもの育成であります。豊日中学校では、夢と誇りを持ち、心豊かでたくましい生徒の育成を、それぞれ学校の教育目標とし、日々の教育活動に取り組んでおります。

また、具体的な取組といたしましては、豊郷小学校では、縦割り活動や話し合い活動を通して、互いに認め合い、高め合う教育活動を推進したり、夏季休業中の学力補充や放課後学習を実施したりしております。日栄小学校では、漢字検定や算数検定を実施して学力向上を図ったり、読書活動を推進したりしております。豊日中学校では単元ごとの確認テストを行い、学んだことの振り返りを行っています。また、期末テストも実施し、入試に向けて、出題範囲の広いテストにも慣れるように取り組んでおります。

5番目の、地域と連携した教育活動、社会貢献活動などの子どもたちの主体性、共同性を育む取組の成果、今後の展開についてですが、認知症キャラバンメイトの皆さんによる認知症の学習、あるいはごみゼロの日やびわ湖の日の清掃活動、生徒会または児童会による赤い羽根共同募金活動や、ペットボトルキャップ回収などを行っております。その他、地域の方からは江州音頭を学んだり、地域の先人について調べたりするなど、いろいろな教育活動を通して多くの方にご協力をいただいているところです。

取組の成果については、このような社会貢献活動を通して、児童生徒の活動への意欲や他者への思いやりが高まるとともに、児童生徒の自尊感情も高まって

きております。教科の学習だけではなく、体験を踏まえた教育活動も大事に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の展開といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に移行したことを受け、中学生による職場体験を再開しようと計画しております。生徒が主体的に進路を選択決定する態度や、意志、意欲などを培うことのできる教育活動として、とても重要な学習ですので、地域の皆様にご協力いただきながら実施していきたいと考えております。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、中塚尚憲議員の豊郷町の教育行政のご質問のうち私の方からは2番から4番についてお答えいたします。

まず2番目の新型コロナウイルス感染症の影響により小・中学校での課題、問題についてですが、感染対策としていわゆる3密を避ける必要があったことから、グループでの話し合い活動を中止したり、黙食を行ったりするなど、友達と関わることができなくなりました。また、卒業式や音楽会など、全校児童生徒が一堂に会して行う行事ができなくなりました。その他、緊急事態宣言下で休校期間があったため運動不足に陥り児童生徒の体力が低下いたしました。

3番目の教育費の負担軽減策についての効果についてですが、就学援助費の支給、また町独自施策として、小・中学校の給食費の無償化、小・中学校の入学助成金、修学旅行補助金を支給しております。これにより本来負担する必要がある費用が無償または一部援助されることにより、広く子育て世帯の負担軽減がなされていると考えております。

4番目の教育環境の整備状況、また今後の計画についてですが、まず本町における教育施設の現状について、主なものを申し上げますと、現在の豊郷小学校の校舎については平成16年3月に竣工、日栄小学校校舎については平成14年5月に竣工、平成28年8月に増築棟が竣工しております。また、豊日中学校校舎については昭和47年から昭和49年に竣工し、平成16年度に大規模改造及び耐震補強工事を実施しております。直近では令和4年に日栄小学校の空調設備改修工事を実施しており、本年度は豊日中学校空調設備改修工事を予定しております。また、令和6年度は学校施設環境改善交付金の建設計画に、豊郷小学校空調設備改修工事を含め、補助金の要望を行う予定をしております。なお令和2年3月に、豊郷町学校施設等長寿命化計画を策定しており、本計画に基づ

き計画的な改修を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

中塚議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

中塚議員 ありがとうございます。再質問を2点だけさせていただきます。

1点目は、4の小・中学校教育環境整備についてなんですけれども、各小・中学校のエアコンの導入率をお知らせください。

2点目、コロナで運動不足等が生じたというお話があったんですけれども、その後改善等何か見られたかどうかお知らせをお願いいたします。

以上です。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、中塚議員の再質問にお答えいたします。

小・中学校のエアコンの導入率ということですが、現在は100%となっております。

続いてもう1点、子どもの体力低下についてですけれども、現在、ようやくこの5月8日に感染症法上の分類が5類の方になりましたので、今年度、できるだけ体を動かすように学校の方でも指導していただきたいと思います。各ご家庭の方でも出歩くことが多分なかったと思いますので、そこら辺については、できるだけアナウンスの方をしてまいりたいと考えております。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

中塚議員 ないです。

河合議長 次に行ってください。

中塚議員 ありがとうございます。次の質問に行かせていただきます。

次は、豊郷町防災対策についてお伺いさせていただきます。

令和3年3月に改定された総合防災マップによると、町内には洪水や土砂災害の危険区域が多数存在し、地震や原子力災害の場合にも被害が想定されます。しかし、町民の防災意識や行動力はまだ低く、防災訓練や備蓄品の確保などが不十分です。また、防災体制や情報発信も含め改善の余地があると思います。このような状況では、いざというときに大きな混乱や損失が生じるおそれがあります。

そこで、以下の点をお聞きいたします。

1、地震や洪水など自然災害に対してどのような防災計画を策定し、町民に伝

えていますか。また、防災訓練の状況はどうなっていますか。

2、防災行政無線の普及率や設置の支援はどのように行っていますか。また、緊急時や通常時の運用体制や放送内容等はどうなっていますでしょうか。

3、ヤフー防災アプリや総合情報配信システムや、町のホームページの危機管理ポータルへの運用実績と更新頻度などはどうなっていますでしょうか。

4、豊郷町総合防災マップについて、どのような基準で作成され、どのように普及、啓発されていますでしょうか。

以上です。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、1番中塚議員の防災についての質問にお答えをさせていただきます。

まず、豊郷町の防災対策については、豊郷町防災計画や役場の業務継続計画を策定しており、地震や風水害の際の対応を定めております。また、近年、新型コロナウイルスの影響で開催できておりませんでした。年に1回防災訓練を全町民を対象に行っているところで、今年度は9月24日に開催の予定です。

また、実際の災害時は、千葉県浦安市や高知県室戸市と災害時の応援協定を結んでおりますし、他にも平和堂、イオン、アキレス、郵便局等、様々な協定を結んでおりますし、定住自立圏同士で鳥取県の定住圏とも協定を結んでおりますので、一定の協力は得られると考えております。

次に防災無線についてですが、平成29年度にデジタルに完全に移行しており、機械を貸与する形で、現在2,740世帯に設置をしていただいております。町内約3,100世帯ですが、世帯分離の家庭も一定数あることから、ほぼ全ての家庭に設置されていると考えております。転入された場合も転入届に来庁された際に説明をし、設置をしていただいているとともに、既存も含め電波の受信状況が悪い場合は、随時役場に連絡をいただければ、業者を派遣して対応をさせていただきます。

次に、情報発信ツールとしてのヤフー防災アプリ、総合配信システム、役場ホームページ内の危機管理ポータルについてですが、それぞれ震度4以上の地震発生時や避難所を開設しなければならないような大雨が予想される場合など、その都度情報発信を行っております。以前には、コロナに罹患された方の人数等を毎日配信しておりましたが、今後は災害時の情報発信を基本に配信させていただく予定をしております。また、加えて、結ネットが本格的に稼働しましたら、安否確認等にも活用でき、さらに住民の安心安全に効果を発揮すると考えてお

ります。

最後に、防災マップについてですが、防災マップは、犬上川、宇曾川の氾濫の場合の浸水想定や、近隣の断層や南海トラフを震源とする地震の際の被害想定に基づき、各避難所や、事前にできることや災害時に適切な行動を取れるよう、各種情報を掲載してありまして、令和2年度中に作成し、その後全戸に配布をしております。また、令和3年度に大雨の際の避難基準が変更になった際には、更新用のシールを作成し、配布して情報の更新を行っております。さらには、そのマップを大きく印刷したものを各字に配らせていただき、字の掲示板や公民館に掲出していただき、区民への周知にもご活用いただいております。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

中塚議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

中塚議員 ありがとうございました。再質問させていただきます。大きく3点させていただきます。

豊郷町は、災害発生時に住民の安全確保や救助活動をどのように行いますか。そのための人員や物資の確保は十分されていますかというのが1点目です。

2点目、複数ある防災系のシステムとの連動はどのようにされていますでしょうか。

3点目、防災マップはどのように活用されているのでしょうか。

以上3点、再質問させていただきます。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、中塚議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず災害発生時の安全確保と救助活動の人員とか物資、設備についてですが、災害時の活動については、専門的な分野については、彦根の消防本部や犬上分署などの、また大規模になりますと県の方からの要請になりますけど自衛隊等に来ていただいて救助活動等をお願いすることになると思います。また、電気、ガス等については、関電さんなり大阪ガスさんなりの外部の専門家を頼ることになると思います。役場の職員としましては、避難所の運営や支援物資の受入れから各避難所への配送などの、早く元の生活に戻れるような復旧の部分が主な役割になってくると考えております。

次、2点目の防災無線とかシステムのいろんな連動のことですけれども、防災無線については、国の全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートですけれども、

それと連動をしております、国民保護情報、ミサイルの関係とか、あと震度5弱の緊急地震速報、それからあとは津波と噴火、これはちょっと想定をされないんですけども、この豊郷に警報が発令された場合は、自動で防災無線から音声でお知らせするようになっております。また、ヤフー防災アプリについては、役場で操作しなくても、ヤフーの方で自動的に通知をされるようになっております。その他のシステムの連動は今のところ行っておりません。

最後に防災マップの活用に関係ですけども、防災マップについては、災害が起こってからというよりも、起こる前に皆さんがお住まいの地域がどれぐらいの被害が想定されているかというのを確認していただいて、ご家族や地域でどういう対策とか行動をすればいいかというのを事前に相談していってもらって、備えていただくためのものですので、ぜひ皆さんが地域で活用していただけることを期待しているところです。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

中塚議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

中塚議員 ありがとうございます。最後に1点だけ質問させていただきます。

先ほど再質問でしました災害発生時についてなんですけれども、職員の対応でお伺いしたと思うんですけども、例えば災害の場合というのは職員も被災される可能性があると思うんですけども、そのときの連絡手段の確保であったりとか連絡方法というものはマニュアル化されているのかなというのをお伺いさせていただきます。

総務課長 はい。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、中塚議員の再々質問にお答えをします。

災害時に職員も被災者になるかもわからないということで、そのときの参集等についてのマニュアルですけど、これにつきましては防災計画の方に、被害の状況に応じてこの警戒本部が立ち上がったときとか、災害対策本部が立ち上がったときにはどこまでの範囲の職員が出てくるかというのでもあらかじめ記載されておりますので、それに従って職員がここに参集してくることになります。また、そのときの状況によって電話等の錯綜で通じない可能性もありますけれども、一応携帯電話と、あと結ネットと、あとは個人のやり取り、メール等で何らか連絡が取れるのではないかというふうに考えております。

以上です。

河合議長 次に、井上喜美子君の質問を許します。井上君。

井上議員 空き家の倒壊についてお尋ねいたします。町内には幾つもの空き家があると思います。既に倒壊し道路に瓦礫が散乱しているところがあります。通行人もいれば車も通行します。風が吹けば、散乱している瓦礫が飛び交うことも予想され、危険を感じますが、現状確認等対策を考えておられるのか、明確な答弁を求めます。

企画振興課長 はい。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 井上議員の空き家の倒壊についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の空き家の倒壊について、現状確認など対策についてですが、現状確認については、倒壊した建物の木材などが道路の方まで散乱し、年々建物が腐朽している状態です。対策として、町の方から所有者に対し、適正管理通知を送り、適正な管理を促していますが、改善されない状況です。町としては、これからも適正な管理をされるよう働きかけていきたいと思っております。

以上です。

河合議長 再質問ありますか。

井上議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

井上議員 適正な管理と通知とお伺いしましたが、適正な通知をされても、そのままの場合がございしますが、それでもそのままの通知で終わるわけですか。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 井上議員の再質問にお答えいたします。

空き家の管理についてですけれども、管理の原則として空き家の管理は所有者または管理者が自らの責任により適切に行うことが前提となっております。しかし、空き家等の所有者が経済的な事情などから所有する空き家等の管理を十分に行うことができずにその管理責任を全うしない場合も考えられます。そのような場合には、所有者の責任を前提にしながらも、不特定多数の人々を危険から守るために町から所有者に適正な管理を促すなど、空き家に対して適切な措置を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

河合議長 再々質問ありますか。

井上議員 再々質問させていただきます。適正な措置とおっしゃいましたが、万が一、瓦礫等が散乱し、通行人とかがけがをした場合はどのような対策をされますか。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 井上議員の再々質問にお答えいたします。今の瓦礫等でもしけがした場合でございすけども、先ほど申し上げたように、空き家等に関するトラブルについても、当事者により解決を図ることが原則となっておりますので、そちらの方につきましては、また所有者の方が責任を取ることとなると感じております。

以上です。

河合議長 次に、村岸善一君の質問を許します。

村岸議員 はい。

河合議長 村岸君。

村岸議員 それでは、一般質問させていただきます。町長、教育長にお尋ねいたします。

これからの龍ヶ池についてお尋ねしたいと思います。

昨年12月議会にも一般質問をさせていただいておりますが、再度します。

去年12月の答弁の中で、関西大学の調査完了報告を待って、調査完了報告内容を踏まえ、石畑区に報告する場を持ちますと答弁がありましたが、この令和5年4月17日、第2回目の龍ヶ池、砂山池等保存活用検討委員会が開催されました。そこで次の質問をいたします。

1つ目、第1回、第2回の検討委員会に石畑区より3名が出席しておりますが、その場が石畑に対する報告の場となるのか、それともまた違う方法で報告会を行う予定があるのか、1つ、これを質問します。

2つ目、報告書の中で、改修方法の提案等がありますが、今後この提案をどのように捉え、修理、修復を進めていかれるのか、これも答弁願います。

3つ目、今後の方針で、シンポジウムの開催、これは令和5年7月22日土曜日午後2時から4時の間、豊栄のさと大ホールで行い、午後4時から現地見学となっておりますが、どのような方法で行うのか、これも答弁願います。

4つ目、龍ヶ池はかんがい用水の世界遺産に該当すると答弁がありましたが、かんがい用水の世界遺産は農水省の管轄であり、今、関西大学の調査しているのは文化保護課であると聞きましたが、今後どのように取り組んでいくのか。これも答弁願います。

以上4点、答弁願います。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤定勉町長。

伊藤町長 それでは、6番村岸議員さんの、これからの龍ヶ池についての4番についてお答えをいたします。

今後の取組については、3月末に関西大学より委託しました龍ヶ池の報告書をこの6月の23日に一応アポが取れましたので、農水省のその担当の部長にお出合いし、どのような方法で遺産の申請をするか、そして予算の問題等もありますし、もろもろまた改修の問題もあります。世界遺産にするにはどういう形が一番いいのかというのをちょっと伺う予定をしております。今現状としては、どこが担当かといいますと、農水省に行ってますから産業課になりますけれども、やはり手続が一番よい方法があればまたその管轄が替わってくるかと思っておりますので、ちょっと時間をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは村岸議員のこれからの龍ヶ池についてのご質問のうち1番から3番についてお答えいたします。

まず1番目の石畑区に対する報告については、議員がおっしゃいました2回の検討委員会の他、石畑区に検討委員会の議事録及び調査報告書を渡し回覧することで報告に代えさせていただくこととしておりますので、ご理解の方をお願いします。

また、7月22日に開催いたします龍ヶ池シンポジウムにおきましても、関西大学から調査完了報告について講演を予定しておりますので、石畑区民の皆様にはぜひご参加いただければと考えております。

2番目の修理、修復の進め方については、先に町長がお答えしたとおり、保存改修に対する費用への補助、総工費を考慮した上で町の方針を決定することになると考えておりますが、管理者である石畑区のお考え、現在用水として利用できていない現状を踏まえてできるだけ早期に方針を決定したいと考えております。

3番目のシンポジウムについてですが、まず文化ホールにおいて、調査報告を行う予定でございます。その後、現地見学を希望される方を龍ヶ池にご案内する予定でございます。なお現地では煙突、建屋、柵辺りから井戸の底を見させていただきながら、ご講演いただく関西大学林准教授ならびに学芸員からの説明を予定しております。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

村岸議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

村岸議員 まず1つ目の、各区民に報告するというのは、回覧板等ですという話でした

が、これはもう既に社会教育課の方に行って、この検討委員会の議事録をいただきました。それと、関西大学に出してもらいました。これもいただいて、これを回覧したわけですが、確かにこの議事録、全部区民に読めとといったって無理なんです。これ。なかなか読めません。私もずっと読みましたが、なかなか理解しにくいところもあります。それとこの写真を見ても、今の現代の子どもには、なかなか理解もしてもらいにくいわけです。これを全てに分かってもらおうと思ったら、シンポジウムも大事ですが、もっと分かる方法があると思いますし、その点を回覧板だけじゃなしに、もっと他にも良い方法がないか検討していただきたいと思います。1点目。

そして2点目ですが、2点目の改修、修理の件ですが、これは、地域整備課にも関わってくる問題だと思います。ただ文化財となれば、社会教育課の方になると思いますが、この検討委員会の中にも、いろんな誤解とか問題点が出てきておりました。石畑区といたしましては、今の龍ヶ池の水を使って米を作りたいという願いが主です。前もお話ししましたが、この龍ヶ池の水を使わんことには、今の中部用水等の水だけでは不足をしております。中部用水は、朝7時から夕方6時までしか水は揚げていただけません。それでは、田んぼには十分な水は来ないわけです。ですから、石畑区の方は、龍ヶ池の水が必ず必要なんです。それをこの文化財という形が出てきたために、なかなか思うように進まない状況だと思います。

一番最初には、地域整備課の方で、龍ヶ池を使うように計画はしていただきました。しかし、この予算面とかいろんな面でできないと。石畑はその水を使うことで、この予算は見ておりました。しかし、文化財となれば、工法等が変わってきますので、その予算は見ておりません。それが幾らになるかも分かりませんので、そこは検討していただきたいと思うわけです。

それと3つ目のシンポジウム、7月22日に開催されるんですが、ワクチンが7月の22日に打つ会場となっております。最初にもらったのがなっております。22日がワクチンの会場やということも接種の、65歳以上の者には来ましたので、その点を社会教育課の方、ならびに医療保険の方にも聞きましたら、それは22日は会場を替えましたと聞きました。ワクチンの接種会場は替えましたということで、それはそちらの方で検討していただいた結果だと思いますが、その22日にシンポジウムを行うということは、それほど重大なやつだと思うんです。それで規模的に、豊栄のさとの大ホールで行うということは、石畑の区民を対象だけではないと思うんです。その規模は、どのぐらいの規模で考えておられるのか。全国的なものを考えておられるのかね。石畑の区民を対象

に30人、40人ぐらいでするなら、そんな大ホールを使ってまでワクチンの会場を変えてまでする必要はないと思うんです。その大ホールを使うということは、どの程度の規模でされるのか、それをお示ししてほしいと思います。

以上です。

教育次長

はい。

河合議長

西山教育次長。

教育次長

それでは村岸議員の再質問にお答えいたします。

区民への報告について議事録等調査報告書の方をお渡しさせていただきましたけども、内容が難しいという点であれば、今現在林准教授の方の日程が合えば、直接の報告の場を設けていただいても構わないというお答えをいただいておりますので、1度社会教育課の方から石畑区の方に、もしそういう場が必要であれば、開催の方をさせていただく方向で調整させていただきたいと思います。

あと水の方を使用して米を作りたいという思い、当然地元としては、当然その水を使ってお米を作りたいという部分は当然のことかと思えます。地域整備課の方ができないと言った部分に関しては、現状の枠、丸太であったりくり石を補強してやる部分に関しては現在の揚水の補助金の対象にはならないということで、それではできない。コンクリートで固めてしまえばできるというお答えの方をしていただかと思っております。

文化財としての保存改修費用等につきましては、現時点でどの程度の設計費がなるのか工事費が幾らになるのか詳細の方ができておりませんのでちょっとお答えの方はできませんけれども、基本的な考え方としましては、文化財の改修につきましては全額地方自治体が負担するものではなく、原則として所有者であったり管理者が保存、改修する部分の費用の一部を補助するというのが原則になってまいりますので、それが例えばの話ですよ、例えば1億円かかるというのであれば、幾らぐらい地元から負担していただくのかという、そういった部分に、先ほど町長の方から申し上げましたとおり、世界かんがい施設遺産の保存に登録した場合の補助制度等については、町長の方から協議の方をしていただいて、どの程度の補助があるかどうか、補助制度も活用しながら、最終的な方向は決定してまいりたいというふうに考えております。

あとシンポジウムとワクチン接種会場のダブルブッキングの件ですけども、医療保険、3月まで医療保険課の方におりましたので、ワクチン接種の日程が詳細に決まるのが、割と4月に入って早々に決めておりましたので、シンポジウムとのダブルブッキングを社会教育課の方がしてしまったというのが、その点非常に申し訳なく思っております。ワクチン接種会場を一部移していただきまし

たので、シンポジウムの方は開催させていただきたいというふうに考えております。その規模感につきましてですけども、全国的にアナウンスするかどうか、全町的なのか石畑区民対象なのか、基本的には龍ヶ池という豊郷町の財産という考え方からいけば当然全町的でもありますし、関西大学の方からも一部生徒さんも来ていただけるかなというふうには思っておりますので、できるだけ町内に限らずアナウンスの場は、アナウンスさせていただいて広く皆さんに来ていただける、会場も豊栄のさとの方をご用意しておりますので、できるだけ広くの方に来ていただけるようなことを今現時点では考えております。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

村岸議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

村岸議員 再々質問します。この間の検討委員会の中では、関西大学の先生方ならびに行政の方からも、社会教育の方、そして地域整備課の方も交えて検討委員会というのが2回目を開催されました。その中で、地域整備課としては、私らは地元から言われて水を揚げるのが、それが行政としてする仕事やということで、文化財のところまでは予算的に見てなかったと。見てないと。その中で、地元の意見はどうですかということが再三言われまして、その中で石畑の地元の方は、水を揚げる費用は負担はするとしておりますが、文化財に関しては、そこまでは考えていないということです。というのは、先人もそこまで考えて龍ヶ池は造っていただいていません。ただ、かんがい水がなかったと。枯れてもう水がないさかいに、これではかわいそうやということで、明治の終わりに龍ヶ池は掘られております。その龍ヶ池を、やはり先人を偲ぶなら、ならばその水を使って初めて米を作って生活したいという願いです。先人の方は、それを文化遺産にしてくれとかそういう考えはなかったと思います。ただ、町史編さんの中で、その話がずっと出てきて、文化遺産等が出てきて、また町長の方からも、それは豊郷町の宝になるだろうということで、世界かんがい遺産にお話をさせていただいたのやと思います。しかしながら、石畑の区としましては、そこまでは考えてはいませんでした。正直なところを言うて。その龍ヶ池を守るにしたって、水を使って揚がるならばそれが一番です。というのは、同じく同じときに四十九院区の砂山池がされております。それはもう既に砂利で埋まっております。だから、石畑は唯一のそのまま残っている池やということで、これは絶対に残すべきやという意見がありました。出ております。それは皆さんもご承知やと思います。検討委員会に入っておられるメンバーはご承知やと思います。

ですから、地域整備課と、これは地域整備課の問題じゃないとして、これは社会教育課、文化財の方と地域整備課とやはり話をしてもらわんことには、前に進んでいけないと思うわけです。大学の先生もそんな考えではなかったということをおっしゃっております。先生も、龍ヶ池を使ってお米を作ってもらうのが一番やと言っておられました。ですから、やはり地域整備課は、そこが決まらんことには水は揚げられんのかというのやなしにして、できるだけ早く水を揚げてもらうように文化財課の方とも連携を取りながらやっていただきたいと思いますが、その点をお答え願いたいと思います。

地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 村岸議員の再々質問にお答えいたします。

4月17日、僕も出席させていただきまして、地域整備課では、水を揚げるのが仕事やとはっきり言いました。なので、今回、設計まで終わって、龍ヶ池の周りのブリッジが落ちてきているということで、それを止めなければ水が揚がらないということでしたので、それでは、地域整備課で改修しますとコンクリートで固めてしまうと、文化財の保護、文化財の価値が損なわれるというお話もさせていただきましてし、当日、僕の方から石畑の思いは龍ヶ池の水を使って田んぼをすることだということ、はっきり皆さんの前で言いました。先生とか社会教育課の意見としては、まずいろんな案を出してから、いろんな改修方法をみんなで考えてこういう方法で行きましょうということでもとまりました。その改修方法を、いろんな案を出すには結構時間がかかるので、まだ2年から3年はかかるだろうということを皆で共通認識したところでございますので、もう少し時間をいただくことになろうかと思っております。

以上です。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤定勉町長。

伊藤町長 それでは、再々質問にお答えいたします。

今度23日にお出あいさせていただきます。そのときには世界遺産の登録の専門家の方を紹介することとさせていただきます。それとともに、今の関西大学の調査結果をもって、それができるのかできない、もしできるとなれば、そちらでやった方がよく知っておられるので一番いいだろうなと思っておりますし、それと、文化財はどこまでの改修でそのまま残るのか。世界遺産は、それやったらもう今の調

査だけで世界遺産になるのか、そこらを十分踏まえた中でどういう形が一番ベターなのか、そして石畑の皆さん方がやはり龍ヶ池の水で米を作りたいと、今まで八町の北池、そしてまた砂山池、龍ヶ池と3つありましたから。2つはもう使って、現存では使ってないと。ただ水脈は同じところから揚げているということもありますので、いろいろな方向から考えさせていただいて、皆さんとまた議論をさせてもらって方向性を決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

河合議長 暫時休憩いたします。再開は、10時5分。
(午前9時50分 休憩)

(午前10時05分 再開)

河合議長 それでは、再開いたします。
鈴木勉市君の質問を許します。

鈴木議員 はい。

河合議長 鈴木君。

鈴木議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、選挙での公約の実現について問います。5期目の伊藤町政が始まりましたが、公約をどのように実現されていくのか明らかにされたい。

2つ目に、ごみ減量への取組について問います。ごみ減量について、次の点を明らかにしていただきたい。1、令和4年度のごみ減量の目標と実績。今年度、どのような具体的な取組を行うのか。

3点目、豊栄のさと玄関周辺の改修を求めます。次のように豊栄のさと玄関周辺の改修を求めますが、見解を明らかにされたい。玄関周りに、車椅子用のスロープと書きましたが、段差の表現の間違いでした。ごめんなさい、段差を解消すること。2、玄関の石畳の改修を検討すること。

4点目、第8期介護給付費について問います。第8期介護給付費について、次の点を明らかにしていただきたいと思います。1、令和3、4年度の総給付費の予防介護予防給付費の介護予防、地域密着型介護給付費の居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、居宅介護支援の計画値と実績。2番目、令和3年、4年度の標準給付費の計画値と実績。

5点目、空家対策について問います。空家対策について、次の点を明らかにしていただきたい。1、昨年度、空き家調査が行われ、3月議会では132件あることが報告されましたが、今後の取組をどう進めるのか、説明を求めます。2点目、一部町有地になっている空き家について、その対応を弁護士と相談すると

の3月議会の答弁でしたが、その後どうなったのか明らかにしていただきたいと思ひます。

最後6点目ですが、精神障害者への医療費助成制度の創設を求めます。身体、知的障害者は、診療科にかかると助成されていますが、精神障害者は、精神科通院のみであり、精神科以外の実施についても助成を求める内容の、精神障害者に対する医療費助成制度の改善に関する請願が、3月議会で採択されました。そこで、町独自の精神障害者の各科受診に対する助成制度の創設を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤定勉町長。

伊藤町長 それでは、10番鈴木議員の一般質問の町長選における公約の実現等にお答えいたします。

今日までご支援いただきました皆さん方に感謝申し上げますとともに、16年間の経験、そしてその間築いてきた人脈を最大限に生かしながら、町政の発展につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

住民生活課長 議長。

河合議長 辰見栄子住民生活課長。

住民生活課長 それでは、鈴木議員のごみ減量への取組を問うとのお質問についてお答えいたします。

①令和4年度のごみ減量の目標と実績についてでございますが、令和4年度の減量目標は、一般廃棄物処理計画基本計画に基づき、前年度から約1.2%の減量を目指しておりました。しかし、実績としましては、減量計画値から約1%増加という状況になり、特に可燃性ごみが増加しておりました。

②の今年度の具体的な取組をどうするかについてでございます。可燃性ごみについては、リサイクルできるものはできるだけリサイクルごみとして出してください、お買物時でも過剰包装はしないよう、また、マイバッグ等の持参を心がけていただくよう、さらに啓発を進めていきたいと考えております。また、昨年度は、生ごみ処理機1台が故障し、約10か月間、1台のみの稼働だったため、生ごみリサイクル事業に支障を来しておりましたが、現在は2台で稼働しておりますので、生ごみリサイクル事業についてご理解いただけるよう、さらに啓発を進めて、会員の増加を図り、生ごみの減量にも取り組んでいきたいと考えております。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、鈴木議員の豊栄のさと玄関周辺の改修をのお質問にお答えいたし

ます。

まず1番目の玄関周りの段差の解消をということですが、豊栄のさと玄関周辺の方を確認しましたところ、車椅子で乗り越えることが一定困難な段差の方を確認しましたので、できるだけ早期に修繕するよう社会教育課に指示をしたところでございます。

2番目の石畳の改修についてですが、改修する範囲、その費用等を踏まえて実施するかどうかを含め、検討してまいりますので、ご理解の方をお願いします。

以上です。

医療保険課長 議長。

河合議長 小西直美医療保険課長。

医療保険課長 鈴木議員の第8期介護給付費を問うのご質問にお答えします。

まず1つ目であります令和3年度の計画値と実績値をお答えさせていただきます。令和3年度総給付費のうち予防給付費ですが、計画値774万7,000円に対し、実績値680万2,186円。サービス別に申し上げますと、介護予防サービス、計画値653万2,000円に対し、実績値555万1,376円。地域密着型介護予防サービス、計画値、実績値とも0円でございます。介護予防支援、計画値121万5,000円に対し、実績値125万810円。

続きまして、介護給付費ですが、計画値6億271万円に対し、実績値5億5,305万2,038円。サービス別に申し上げますと、居宅サービス、計画値2億6,318万6,000円に対し、実績値2億2,684万5,131円。地域密着型サービス、計画値4,996万9,000円に対し、実績値3,901万4,981円。施設サービス、計画値2億5,675万2,000円に対し、実績値2億5,614万2,388円。居宅介護支援、計画値3,280万3,000円に対し、実績値3,104万9,538円でございます。

引き続きまして、令和4年度の計画値と実績見込値をお答えさせていただきます。総給付費のうち、予防給付費です。計画値783万9,000円に対し、実績見込値1,028万3,502円。サービス別に申し上げますと、介護予防サービス、計画値657万1,000円に対し、実績見込値856万242円。地域密着型介護予防サービス、計画値、実績見込値とも0円でございます。介護予防支援、計画値126万8,000円に対し、実績見込み値172万3,260円。

続きまして介護給付費ですが、計画値6億577万9,000円に対し、実績見込値5億4,692万5,758円。サービス別に申し上げますと、居宅サービス、計画値2億6,562万9,000円に対し、実績見込値2億5,089万7,586円。地域密着型サービス、計画値4,999万7,000円に対し、

実績見込値 4,042万8,129円。施設サービス、計画値 2億5,689万6,000円に対し、実績見込値 2億2,208万7,107円。居宅介護支援、計画値 3,325万7,000円に対し、実績見込値 3,351万2,936円でございます。

引き続きまして、2つ目であります標準給付費をお答えさせていただきます。令和3年度、計画値 6億5,081万6,623円に対し、実績値 6億155万9,996円、令和4年度計画値、6億5,250万3,824円に対し、実績見込値 5億9,012万9,723円。

以上でございます。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 鈴木議員の空家対策を問うのご質問にお答えいたします。①の132件ある空き家の今後の取組についてお答えいたします。

まず、空き家には、問題のある空き家と問題のない空き家に分かれます。町として適切な管理が行われていない問題のある空き家については、所有者の意見を聞きながら、問題解決に向けて取り組んでまいります。また、問題のない空き家については、今後問題のある空き家にならないよう、所有者の意見を確認しながら、活用や売却、ひいては除却に向けた相談に対応してまいりたいと思います。

②の一部町有地になっている空き家についてお答えいたします。弁護士と相談した結果についてですが、土地は町が所有しており、建物は個人名義となっている中で、その個人登記の物件が空家対策の特別措置法での空き家と整理するのか、そうでないのかを現在弁護士さんの方で精査していただいている最中です。つきましては、その回答をもって今後の対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 10番鈴木議員の、町の独自の福祉医療助成についてのご質問にお答えをさせていただきます。

精神障害福祉医療助成の診療科目の拡充については、令和6年度中の実施を目途に、滋賀県13市6町の首長と知事が協議を重ねている最重要案件です。県が令和6年中の実施を目指されていることから、町独自の実施は考えておりません。

以上です。

河合議長 1 問目、再質問ありますか。

鈴木議員 それでは1 問目の再質問をさせていただきます。

まず、5 期目の伊藤町政の始まりに当たりまして、ぜひ町民の暮らしと生活を守る最後の取組としての地方自治体の役割をしっかりと果たしていただきたいということをお願い申し上げておきます。2 点だけ伺いいたします。

1 つは、3 月議会で、物価高の中町民の暮らしと生活を守るために、例えば各世帯1 万円の補助をしてはどうかというような質問をさせていただきましたが、今後令和3 年度の会計を締めてみてどれぐらいの余力が出るか、また、国の何らかの手だてがあるかを勘案しながら考えていきたいということのご答弁でした。今回クーポン券が発券されますが、何らかの国の手だてがあったのか、それとこのクーポン券の財源構成について説明をお願いいたします。

2 つ目は、公約にも幾つかの公約がありましたが、その中でも私が関心を持っていましたが、子どもたちが集える場所をつくりたいという構想がありました。私もこの構想には賛成なんです、具体的にどのような構想、イメージを持っておられるのか、また、この構想の実現に向けたロードマップをどのように考えておられるのか説明をお願いしたいと思います。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤定勉町長。

伊藤町長 それでは、鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

子どもの集える場所の居場所づくりですけれども、これは豊郷町の10 年間の総合計画の中にうたっておりまして、今年はその折り返しの年になります。当初は、皆さん方に、総合計画の方で豊栄のさとの芝生広場をということでしたが、それと含めまして体育センターの遊具が相当傷んできているという中で、どのような形が一番経費が安くてそして利用価値があるか、そのことを考えながら今後は、総合計画の評価の中でも検討させていただきたいなど、このように思っております。

それと、町民の1 世帯2 万円のクーポン券ですけれども、多分半額が国の補助だと私は認識しております。それであとは町の財源の手当てで町民の1 世帯2 万円の配付を検討させていただいて、今回提案させていただいているところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

河合議長 再々質問はありますか。

鈴木議員 結構です。

河合議長 次に行ってください。

鈴木議員 ごみの問題ですが、まず、新しいごみ施設の建設計画が、今、広域行政組合で

従来の焼却方式と発酵方式の比較検討をされて、その報告書ができ上がって私たち議員にも報告書が届きました。その中には今日ですか、今日マスコミ発表というふうになっていましたが、議会の中での発言ではいいだろうということで、それを見ますと、発酵方式とトンネルコンポスト方式の事業費が当初の予定を上回り相当額の経費がかかるということが分かったこと、またこれはさらに削減できる可能性があるということになっています。それから、トンネルコンポスト方式は従来の焼却方式に比べて二酸化炭素の大幅な削減ができるということなど。ただ発酵方式をする場合は、令和16年後半から17年度の稼働開始になりますので、今彦根の野瀬町にある施設の現有施設の延命化をどうするかという費用が発生することなどが課題として挙げられておりました。いずれにしても引き続き調査を進めるということにされていますので、今後の成り行きを見守っていきたいと思いますが、どちらの方式になるにしても、キーポイントは、ごみをどれだけ減量できるかというこの一点に絞られるかと思います。

その点で、先ほど、昨年度は残念ながらごみが増えたという回答でした。それが、何というかその理由が、生ごみ機の1台が10か月ですか、半導体の関係でなかなか入ってこなかったということも物理的な要素もありますが、その分がリバースセンターに従来どおり搬入していたということで、結果的にはごみが増えた。それは物理的な問題もありますから、何と申し上げませんが、ただ問題は稼働中の機械のメンテナンスをする中で、やっぱり早めに手を打ってそういうことのないように、今後していく必要があると思うのですが、従来から稼働しているもう1台ですね。去年故障した機械でなしに、もう1台の機械の耐用年数ね、これがいつまでなのかね。ひょっとしたら耐用年数が切れているかも分かりませんし、まず、この耐用年数がいつまでなのか明らかにしていただきたいと思います。

次に、今私たちに求められているのは、行政、議会、町民が一体になってごみの削減に取り組むことだと思います。議会でこのごみ問題を取り上げてまいりましたが、昨年はごみの見える化を提案し、見える化を提案して今、役場の玄関にごみの増減のグラフが示されて、一定の役割を果たしていると思われま。また、生ごみのリサイクル会員も、去年から私も参加させていただきましたけども、今400名前後に増えるなど、徐々に取組が進んでいることはそれなりに評価したいと思いますが、ただ、この今のスピードでは、15%の減量目標の達成にはとてもおぼつかないという現状だと思います。そこで、先ほど回答にもありましたが、15%減量目標の達成のためには、思い切った取組が必要だと思いますが、幾つかの点を提案をしたいと思います。

1つは、大型の処理機械を導入してこの際、大きな大型の処理機械を導入して、リサイクル会員を今の400名超えから1,000名に大幅に増やすごみプロジェクト半減に取り組んだらどうだろうか。世帯数が3,000ぐらいですから、1,000名になれば3分の1の町民が参加するということになりますから、これは非常に大きなインパクトになると思います。そのためにはどうするか。1つは、今は会員の募集が字単位で行われているんですが、これはこれでいいと思うんです。ただ問題は、その中で字単位で今5名以上でしたか、でしてくれているんですが、まずこの縛りをなくして各字から募集をお願いするというのが1点。2点目は、若者の方が、この地球温暖化やCO2削減には関心が高いといういろんな調査がありますから、本町は新興団地が多いわけですから、そういう若者世帯に呼びかける方法を考えてはどうかというのが2点目。3点目は、毎年40戸から50戸ですよ、新しく転入されるのが。その転入されるときに窓口で今はごみカレンダーとかを含めて、区長さんはこの方ですとか説明されているじゃないですか。その際に、このリサイクル会員も入ってほしいというのを提案してはどうかというふうに思うんです。ぜひこの3点を提案したいと思いますが、検討をお願いします。

2つ目は、資源ごみの減量ですが、今年度から粗大ごみを持ち出せない高齢者などに対して戸別回収が実施をされます。これはこれで、社会的実証実験としていいかと思うんですが、以前にも提案をしましたが、この際ですので、愛荘町に民間が運営されているエコステーション、これを町内でも設置をするということを本格的に検討したらどうかと思いますが、解答を求めます。

住民生活課長 はい。

河合議長 辰見栄子住民生活課長。

住民生活課長 それでは、鈴木議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目、2台目の生ごみ処理機の耐用年数でございますが、こちらは2台目の方は平成25年度に購入しております。耐用年数は大体10年ぐらいと聞いておりますので、1号機も10年ちょっとで故障してしまいましたので、耐用年数的にはそろそろ時期が来ているように思われます。

2点目、大型処理機械導入に関しまして字単位での5名以上という縛りをなくしてはどうかというご提案でございますが、本当に会員を伸ばすためにはなるべくちょっと縛りの方は少なくしていこうとは思っております。ステーションで回収している関係もでございますので、ある程度の単位でお願いはしておりますけれども、また、ご相談に応じてお話を聞かせていただいた上で、ご相談に乗らせていただこうと思っております。

2点目の若者世代の呼び込みでございますけれども、こちらの方も修繕が終わりまして2台稼働しておりますので、どんどんまた新興住宅地の方にも、こちらの方呼び込みの方をさせていただきたいと思っております。

3点目ですけれども、転入するときに、リサイクル会員の募集をしてはどうかということでございますけれども、こちらの方も、転入のときが一番お話がしやすいかなと思いますので、またこういった場合のときにも募集の方をしていきたいと思っております。

大きな3点目ですけれども、愛荘のエコステージのようなものを造ってはどうかというご質問でございますけれども、エコステーションに関しましては場所等の問題もあり、難しいところもございますが、分別に関しましては、今後必要になってくることでございますので、どういった形で進められるか、検討してまいりたいと考えております。

河合議長 再々質問ありますか。

鈴木議員 議長。

河合議長 はい、どうぞ。

鈴木議員 ごみを削減するには、行政、町民、議会、企業が一体となって取り組むことが必要なのは言うまでもありません。先ほど、例えばの仮称ですが、ごみ半減プロジェクトに取り組んではどうかということを提案しましたが、今全国各地の地方自治体で、このごみ問題は悩みの種ですので様々な取組が行われています。その一端を3月議会でも紹介しましたが、お隣の愛荘町では、こういうチャレンジ「家庭ごみ15%減量化作戦」～私の1日のごみ減量行動、みんなでごみを減らしましょう、こういうキャンペーンが、この6月1日から6月30日までの1か月間、ちょうど取り組まれるそうです。名前は別にしてぜひこういう町民に直接呼びかけるといふキャンペーンを年度内でぜひ計画をしていただきたいと。これは愛荘町でいただけてきました。

ぜひ検討をお願いしたいというのと、それからエコステーションの建設については、エコステーションについては、従来は豊郷町の方も少しはお願いできていたようなんですが、最近いろいろ問題があって、町内の方は基本的に受け付けできないというようなことになっていると、エコステーションの方からも聞いていましてね、ぜひ町長さんも愛荘の方のエコステーションの人とかお話をされているので、ぜひ1度トップ同士で話を進めていただいて、例えばうちの持ち込みができないのかね、そんなことも検討できないかということをお思います。

最後に、今の機械がほぼもう耐用期限が近づいている、なくなっているようなことですので、もう一度言いますが、この際思いきって早めに大型をもう一度導

入をしてリサイクル会員を1,000名に増やすというごみ減量作戦にチャレンジするというのを提案したいと思いますが、回答を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤定勉町長。

伊藤町長 鈴木議員さんの再々質問にお答えいたします。

私は、前に長谷川、今の係長ですけど、一緒にステーションへ行って、それで豊郷町のものを受けていただけますかと。乾電池と油以外は受けさせていただきますということで、いまだ皆さん持って行っておられるので、これトラブルがあったとは私は全然聞いておりませんので、また確認させていただきたい、このようにも思います。

それと先ほどのパンフですけれども、それはもうしっかりうちの担当者が甘かったのやと思います。しっかりと減量化に向けて進んでまいりたいなど、このように思います。

以上、私からの答弁です。

河合議長 次の質問へどうぞ。

鈴木議員 豊栄のさとの玄関周りの件ですが、先ほど玄関周りのスロープとか言って申し訳ございません。段差については早期に対応するよう指示をしていただいたということですので、ぜひ緊急に1日も早く対応していただきたいと思います。といいますのは、例えば豊栄のさとはコロナワクチンの接種会場になっているんですが、老々介護をされている方から玄関に入るのに少しだけでも段差があつてちょっとけつまずいたとかいうようなことがあつて、何とかならないかというお話もお聞きしていますので、それから最近町民健診でも車椅子の方がたくさん受診されているのも私も拝見しておりますので、ぜひ1日も早くこれをお願いをしたいと思います。

もう1点、玄関周辺の玄関ですが、一部を除いて石畳になっているんですね。例えば最近、豊栄のさとで何件か緊急車両、救急車の出動があつたというふうに聞いております。今のままだと玄関に柵がしてあつてなかなか緊急車両が入つてこれないという状況なんですよ。それから、日常はあそこは今は社会福祉協議会のデイサービスの送りの車があそこにダーッと並んでいます、正面玄関から入れないものですから横から入るといふ状況になっていて、関係者に聞きますと、やっぱりあそこは石畳なのでね、乗り降りされるのが高齢者の方で危ない方もたくさんおられて、職員がかなり足腰に力を入れて介助しないと難しいというお話があります。石畳が1度改修をされているんですが、もうあれが改修をされた当時と現状ではその使い方も変わっていますので、ぜひ先ほど検討し

たいとお話でしたが、少し費用ももちろんかかりますが、具体的に今の使い方も含めて検討をお願いしたいということを再度答弁を求めます。

教育次長 はい。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、鈴木議員の再質問にお答えいたします。

コロナワクチンの会場の方で、私も、昨年度はワクチンを担当しておりましたので、正面玄関に歩きにくいので車椅子を押していったりとか車の乗り降りに協力の方をさせていただいておりますので、不便な部分もあるのかなというふうには感じておりました。ただ、以前、豊栄のさとを当初建築された平成7年は、全面現状なのでこぼこの石畳であって、そこが使いにくい、歩きにくいというご意見の方をいただいたので、正面玄関から南北の部分に関しては、一部フラットに現在なっております。全面フラットにするかどうか含めてなんですけども、当然デイサービスの方で利用されておりますけども、あくまでも主として豊栄のさとではデイサービスが主とした利用ではないというのもありますし、どこまでフラットにするか、例えば現状をフラットになっている部分までの波石になっている部分を一部までフラットにするのか、例えば正面玄関までフラットに、正面玄関じゃない道路境界の方までフラットにするのか。そこら辺、最終的にどの程度費用がかかってどの程度のものになるのかという部分も踏まえて当然、総工費的な部分、踏まえながら検討していきたいというふうには考えております。その点意匠の方もございますし、正面はフラットにするけども、例えば芝生広場に入る部分に関しては今も波石にはなっておりますので、そこら辺全体の景観等々も踏まえながら、できるだけ早い段階でどこまでフラットするかも含めて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解の方をよろしく申し上げます。

以上です。

河合議長 再々質問ありますか。

鈴木議員 いいえ。

河合議長 次の4問目に行ってください。

鈴木議員 介護保険の問題ですが、数字で、数値で回答いただきました。それぞれの計画値と実績値に乖離があるのは、これは当然だと思うんですね。大事なことは例えば、今報告してお聞きした段階ですが、介護給付費については、例えば令和3年度は計画値が6億強で実績が5億5,000万、令和4年度が計画値が6億5,000万ぐらいで実績値が5,500万ぐらいと、ばくつとした数字ですが、いう乖離がある。これはある意味当然だと思うんですね。そのことは当然

だと思う。大事なことはなぜそのような乖離が生まれたのかを検証することだ
と思うんですね。

第8期は特にコロナの3年間という特殊な事情がありましたので、そういう
社会現象からの総括、検証も求められる。今ざっとお聞きした感じでは、令和3
年度はまさにコロナの対象期でしたから、このときは計画値に比べて実績値が
減っているというのは一目で見てお聞きして分かるんですが、そういう社会現
象も含めて総括、まず検証をすることが大事だということを思います。

昨年の12月議会では給付費を第8期と増額した場合という前提条件ですが、
これを前提にした場合に、まあ五百円弱でしたか、四百何ぼかはちょっと忘れし
たが、引下げも可能ではないかという解答もありましたが、いずれにしてもやっ
ぱり議論、総括、検証が必要だというふうに思うんです。

今議会には、豊郷町の介護保険をよくする会から、町民約1,300人を超える
署名を添えられて、介護保険料の引下げと利用料の補助を求める請願が昨日
提出されたようですが、そのような町民の皆さんの要望、願いに応えるためにも、
第8期の総括を検証して第9期の議論をするべきだと思います。

先ほどそのためにも数字を口頭で回答していただきましたが正確さを期すた
めにも、ぜひ資料を議会に提出していただくよう最後に求めておきたいと思
いますが、回答をお願いします。

医療保険課長 議長。

河合議長 小西直美医療保険課長。

医療保険課長 鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。資料につきましては、事務局
を通じて提出の方をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたしま
す。

河合議長 再々質問はありますか。

鈴木議員 いえ、次に行きます。

河合議長 はい、どうぞ。

鈴木議員 空き家の問題ですが、先ほど問題のある空き家と問題のない空き家があると。
所有者の意向を確認してという答弁だったと思いますが、幾つか質問をいたし
ます。

1つは、3月議会の答弁で先ほど答弁がありました、隣接する家屋に影響を与
える家が何件あるかと問いました。12件との回答でした。平成30年3月に策
定された豊郷町空家対策計画によれば、問題のある空き家については所有者の、
今おっしゃったように意見を聞きながら共に問題解決、除却とも書かれていま
すが、取り組むとされていますが、所有者の意向を確認するために、ではじゃあ

具体的にどういう取組をされますか。取り組むというだけでは駄目です。具体的にどういう取組をされるのか、具体的に説明をしてください。

2点目は、この計画によると第1次調査を自治会、区を通じて調査するとあり、これが昨年度行われた。その次に、ここにどう書いてあるかといいますと、第2次調査として、いいですか、町の職員が当該空き家等を今後どのようにしていきたいのか意向調査を行いますと。現地調査では、外観目視により用途、構造、建物の傾斜等から安全、景観面、生活環境の保全面を調査しますと。調査方法についても詳しく記述されている。この132件で12件を除けば120件でしょうか。に対する第2次調査を計画どおりにどのように進められますか。これも具体的にお答えください。

それから、一部町有地の問題ですが、少し前進をしました。下が町有地だということが分かった。上は個人の方。それをどうするか今弁護士と詰めてるということなんですけど、もう少し答えられる範囲で結構ですので、その内容についてお答えをお願いをしたいと思います。

もう一度聞きます。これ町が自ら豊郷町空家対策計画、平成30年3月に計画されている。この中には、もう一度言いますが、どうするかと。第1次調査が終わったら第2次調査をします。その第2次調査を町の職員がやると、計画に書かれているんですから。この計画、去年第1次調査をされて今年は第2次調査をどうするか計画をお持ちですか、どうですか。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

今回、空家対策の計画を策定いたしまして、その調査については、令和4年9月から11月にかけて、町内各自治会の協力の下、町内の空き家等の実態を把握するための調査を実施いたしました。その結果、4年の11月時点で132件の町内に空き家があるということが判明されました。その中で、ちょっと平成30年、前回の空家対策計画では、第2次調査を実施すると、その具体的な回答を求めたということでしたが、ちょっと申し訳ないですけど、前回の空家対策調査の計画の調査についてのちょっと把握を申し訳ないですけどしていなかったもので、ちょっとお答えの方を控えさせていただきたいと思います。

②の弁護士に相談した結果の中で、下が町有地で上が個人であったというような中の具体的な弁護士への相談についてなんですけども、今のところ弁護士さんの中でもそれが空家対策として取り組むべきか、そして今回残事業としての空き家として取り組むかというところを、今精査している途中でございます。

て、それがまた回答がありましたら、町の方で対策の方を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

鈴木議員 計画が変わったということ、今までと。回答は計画が変わった、それを示せてないと、これは大問題。

河合議長 再質問ですか。

鈴木議員 ごめんなさい。

河合議長 再質問ありますか。

鈴木議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

鈴木議員 課長、今の答弁だと。

河合議長 再々質問です。すみません、再々質問です。

鈴木議員 私が示したこれは変わっているんだという答弁ですか。いやそういうことでしょう。

河合議長 しゃべらない。静かに。

鈴木議員 だから回答してください。そういう意味でしょ。そういう意味にしか取れないですよ。だから後でお示ししたいというのは、それは大問題ですよ、そんなの。私が言っているのは、仕事はここに町が進めた自ら立てた計画に書いてあるじゃないですか。13ページに。第2次調査、町の職員が各自治会から報告のあった現地調査をすると書いてある。書いてあることを、去年やったんだから今年は計画をきなさいと。どう計画をするのかということを知っている。答えになってないじゃない。計画が変わったからってというのは、そんなね、そんな答弁はない。きっちりと答えてください。まず計画が変わったのかどうか。変わってないのであれば、この計画どおりに町は進めるべきだと思いますが、この計画をどうするんですか。

そこでお伺いしますが、先日、こういうチラシが町の広報に担当課から入りましたよね。空き家等の適正管理をお願いします。これにどう書いています。倒壊のおそれや草木の繁茂で近隣に迷惑をかけていませんか。空き家の管理は所有者の責務ですよ。危険物除去や草刈りの適切な管理をしてください。管理が不十分で近隣に損害を与えた場合は、損害賠償責任を問われますよと。町民にはこうきつく書いてある。一部町有地の問題でずっと言い続けている。町有地になっている問題で問題は倒壊が発生したら町の損害賠償が問われるんですよと。だから1日も早く対応すべきではないかとずっと言い続けている。もうかれこれ1年になるんですよ。こうしてね、町民の皆さんには責任を押しつけながら、町が

自ら決めた計画を、今の答弁、計画が変わったとって実行しないのはこれは本末転倒、町民不在と、厳しく指摘をしなければならないと思いますが、もう一度きちっとした計画を。まず計画は変わったのかどうか。変わってないのであればこの第2次調査をどう具体化されるのか。ちゃんと教えてください。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。これは具体的にどこを示しているんだ。地権は。そもそも町有地に家を建てるっていう分がもともとおかしいんじゃないか。

企画振興課長 鈴木議員の再々質問にお答えいたします。

空家対策計画につきましては、今回、先ほど申し上げましたように、令和5年3月に改定させていただいております。その中の調査の仕方として、令和4年9月から11月にかけて、町内自治会の協力の下実施するとなっております。先ほど2次調査等の件につきましては、今回この計画の中ではうたっておりませんので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

また、先ほど2つ目の下が町で上が個人の所有になっている空き家につきましても、先ほど申し上げたように、今弁護士の方で精査していただいております。その中で空き家の空家対策として取り組めたらこちらの方で対策は取っていく予定ですが、また、言ったように、空家対策としての取組ができなかったら、そちらの方はまた、町の対応を検討してまいりたいということですので、ご理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

鈴木議員 議長、特別に1回だけ確認とかをお願いできませんか。

河合議長 次の質問へ行ってください。

鈴木議員 今回の回答だとね、もう改定していると。改定している計画には第2次調査はしないと。

河合議長 次の質問へ行ってください。

鈴木議員 じゃあ次の質問へ行きます。すいません、議長すみません、申し訳ない。

それでは最後の質問に行きたいと思います。

県が検討されているので町独自では難しいというお答えだったと思いますが、私は先日、子どもさんが精神障害をお持ちのお母さんに偶然お話を聞く機会ができました。その子どもさんは、これまで入退院を繰り返しておられましたが、一番難しいのはその人に合う薬を探すのが非常に難しいそうです。精神科の薬を飲むと様々な副作用が出ると。それで、内科を受診したいと思って内科に行くと、精神科を通してから来てくれと言われるのが実情だそうです。そうすると、受診控えが起こって、体の内部が悪くなるという繰り返しだそうです。精神科の、本人が医者に行ってドクターに話をしてもなかなか信じてもらえない状況が

多々ある。そのお子さんは入院して薬が合わないというので、今、家におられるようですが、先ほど言った薬の副作用もあって、なかなか家を出ることができないという状況が続いているそうです。入院をするまでは自分で歩いて日常生活ができていたようなんですが、なかなか薬が合わなくなってそういうことが不自由になったと。その方はまだ手帳をお持ちでないということでしたので手帳の申請をされることを勧めましたが、家族の反対もあってなかなか申請は難しいということでした。

このように精神障害者を巡り社会的環境はまだ成熟しているとは私も思えません。このような状況だからこそ、ぜひ町独自の制度をつくり、精神障害者の方に手を差し伸べていただきたい。少し調べてみましたら、県内では日野、竜王、それから米原で少し制度化されているようでありました、日野、竜王町では通院だけじゃなしに入院の一部助成もされているという制度がありますので、ぜひ検討をお願いしたいんですが、もう一度回答をお願いします。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、おっしゃっていただきましたお子様の年齢が万が一、万が一というか18歳以下であれば、豊郷町ですと福祉医療、子育て応援の対象になりますので、そちらの方を活用いただくということもできるのではないかと思います。また、そのお子様が18歳以上19歳等であれば、今で言いますと、一般的に保険の3割負担ということで対応いただき、また、高額医療の方も申請いただくことになるとかなと思います。

5月に福祉医療の事務担当者会が開催されまして、その中では令和6年度中のスタートを目指して協議を進めているということですので、今現在においては、県の制度の方の早期実現に向けて協力してまいりたいと考えております。

以上です。

鈴木議員 はい、議長、最後に。

河合議長 再々質問。

鈴木議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

鈴木議員 県の方で制度化が予定されているということでした。私も実は直接県の障害福祉課の担当者の方にお電話をしてお話を聞いたんですが、資料をいただけませんかとお聞きしたんですが、まだ課内で検討を始めたばかりで、なかなか来年度からの実施は難しいという状況ですというようなお話をお聞きしました。例

えば先ほど言った竜王町は、精神通院、入院は自己負担相当額を助成するというような状況になっているようです。それから数年前に日本福祉大学の教授が調査をされた。本町にも調査資料が来ていたようですが、そこでは各市町村からの意見として上がっていたのは、全診療科を対象にした福祉医療において、県の基準では身体障害者、知的障害者が対象になっていると。ところが精神障害に対する助成がないので、そのことについては声を上げ県とやり取りをしているという複数の回答が市町村からあったという報告書を目にいたしました。ぜひ、県にも引き続き、うちの町からも声を上げ続けていただきたい。これは町長にお願いしとかなあかんのかなと思いますが、同時に、県待ちになるのではなしに、本町は子どもの医療費無料化でも県下の先陣を切って実施をしまいいりましたので、県ができるまであと数年だと思いますが、ぜひ、この精神障害の方への助成制度を創設していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤定勉町長。

伊藤町長 それでは鈴木議員さんの再々質問にお答えします。

先ほど課長がお答えしたとおり、これは精神の医療費のうち、負担については、本当にこれ改定がされてないと。一番の問題点だということで、これは19市町の首長会議で議題となりまして、そこで、現状を各市町の調査も行われました。それでしっかり県は、まず方向性をしっかりみんなに示せと。その中で、やはりよりよい方向性を見つけていこうということで、それで6年度をスタートということで、それでスタートになると私らは信じております。結果が、5年中に出てくると思いますので、出てこなんだからしっかり豊郷町は対応してまいりたいとこのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

河合議長 次に、本田清春君の質問を許します。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 一般質問を行います。町長選挙では、伊藤町長は子育て支援を訴えられました。現在の放課後児童クラブの施設環境をどのように認識されていますか。放課後児童クラブ指針、厚生労働省（平成27年）は、放課後児童クラブについて、政府によるガイドラインを定めたものです。第6章、施設及び施設備品について求められている内容から見て、町内の現状は立ち遅れています。施設も設備も改善すべきではありませんか。現在、放課後児童クラブへの入所希望者数は多くなり、待機児童を出しています。この希望者を受け入れるには、放課後児童クラブの専用施設が必要だと考えますが、いかがですか。

現状でも4月に入った支援員の方が辞められるなど、支援員さんが不足しています。若い支援員に来てほしいという現場の声も聞かせていただきました。待機児童をなくすには、放課後児童支援員の確保が重要になりますが、どのように確保されますか。放課後児童支援員の確保には、職場環境の整備と待遇改善が決め手であると考えます。職場環境の改善には、専用施設をつくる必要がありますか。お答えください。

教育次長 はい。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、本田議員の放課後児童クラブの専用施設建設をのご質問にお答えいたします。

まず、施設設備を改善すべきではということですが、現状のランチルームでの改善すべき点がございましたらできる限り改善していきたいと考えております。

次の専用施設の建設をとのことですが、児童推計によりまして児童数は今後減少していく見込みであること、児童数の減少による学校施設の空き教室の活用を行うことで対応できると考えておりますので、専用施設の建設は考えておりません。

指導員の確保についてですが、通年で指導員の募集の方を行っておりますし、放課後児童クラブ指導員の人材紹介会社を通じての募集を今後行うよう検討しております。

最後になりますけれども、専用施設の建設については、先ほどお答えしたとおりでございます。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 今年の子どもの出生率が非常に低い、最低であるということが出されましたが、ちょうど、1990年も子どもの出生率が最低ということで騒がれました。それ以後、政府は、1997年、児童福祉法を改定して、2004年に放課後児童健全育成事業及び運営に関する法律を省令で定められました。こうした流れの中で、2015年、放課後児童クラブ運営指針が出されました。本町には、豊郷町放課後児童育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例がつくられています。この点について、幾つか、ご質問させていただきます。

本町にある条例の中の第3条には、この条例に定める基準は最低基準である

と定めています。その第4条には、明るく衛生的な環境が強調されています。放課後児童クラブ運営指針、以下指針と呼びますが、この第6章、私が質問した点ですが、及び設備備品に書かれている内容と本町の現状を比べてどのように考えられるか。少し、質問したいと思います。

1点目は、指針では、体調の悪いとき等に静養できる生活の場としての機能を備えた専用区画が必要であると明記されています。雨の日には1つの部屋で遊び、学習し、生活し、静養するというんです。夏休みになると、60人を超えるんです。これで、専用できる専用施設等ができるでしょうか。大きな矛盾があるのではないのでしょうか。ここが1点目です。

2点目、日栄小学校は47名の定員で、私も見に行きましたが、学童は天井が低く、採光も悪く、子どもの声が響き渡り、子どもが落ち着きにくい構造となっています。指針では、室内のレイアウトや装飾、採光等にも配慮し、子どもが心地よく過ごせるように工夫すると明記されています。本町との対比でどのようにお考えでしょうか。

3点目、指針では支援員が事務作業や更衣ができるスペースが求められると書いています。本町では、支援員さんは、私が見に行ったときには、子どもの机で事務を執っておられます。指導員さんの事務を執る場と更衣のスペースは必要なのではないでしょうか。

おやつをの衛生管理を徹底しと指針では書いています。本町でもおやつを出されています。ところが、子どもが活動する同じ部屋に置かれています。衛生への配慮などしようがありません。この点をどのようにお考えでしょうか。また、専用施設が設けられていないために、支援員さんがとても困っておられます。区切りもなく、子どもが休んでいるのか登校しているのかさえも分からないと言っています。また、豊郷小学校では、子どもがトイレに行くのに60メートル先まで歩いていかなければならない。支援員さんは便所に行ったのに帰ってこないやというふうにおっしゃっていました。このような現状をどのように手を打つか、今のままでいいのでしょうか、質問したいと思います。

河合議長
教育次長

西山教育次長。

それでは本田議員の再質問にお答えいたします。

静養室についてですけれども、現在静養室は豊郷小学校については、学校の中に静養室の方がございますし、日栄小学校につきましては、ランチルームの西側に静養室の専用区画の方を設けておりますので、そこで静養していただけているというふうを考えております。日栄小の採光、屋根が低い部分に関しましては、放課後児童クラブそのものが当然声の子どもたちの声が響くものは放課後児童クラ

ブである以上一定やむを得ないのかなというふうに考えておりますので、その点ご理解をいただきたいのと、採光が暗い部分に関しましては、照明の改修等、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

先ほど放課後児童クラブの運営指針の方をご説明いただいておりますが、放課後児童クラブの一番最初の文頭に、放課後児童クラブ運営の多様性を踏まえ、最低基準としては、なく望ましい方向に導いていくための、全国的な標準仕様としての性格を明確にしているとありますので、本放課後児童クラブの運営方針、指針につきましては、あくまでも目指すべき方向というふうに現時点で捉えております。

事務室がない部分に関しましては、当然放課後児童クラブが開設する前に指導員の方が役場に来られてそこで事務作業の方をしていただいておりますし、それぞれのひまわり、にこにこクラブの指導員も一旦寄っていただいてそこでミーティングをしてから、各児童クラブの方に行っていただいておりますので、その点でご理解いただけるかと思えます。

おやつ衛生管理につきましては、今現在個包装により対応の方をしておりますので、一定衛生管理の方はできているかなというふうには考えております。

指導員の確保の部分につきましては、そこも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

河合議長 再々質問ですか。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 今の問題を十分捉えておられない回答だなというふうに率直に思いました。

町長にお願いしたいんですが、1度両学童保育の見学をしていただいて、町長選挙で訴えられたように、子どもは宝、子どもへのプレゼントとして支援員さんの職場環境の改善と専用施設を造ることを決断していただくことを強くお願いをして、第1問について終わらせていただきます。町長お願いできますか。

教育長 議長。

河合議長 堤教育長。

教育長 本田議員さんの再々質問にお答えいたします。

専用施設については今までの課題等がありましたけど、先ほど次長が申しましたように、今後児童が少なくなってくる中で空き教室等が出てくる。それを活用しているのが最大限の効果だと思っておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

河合議長 次の質問へ行ってください。

本田議員 それでは、厚生労働省は令和4年度よりひきこもり支援推進事業というものを開始しています。これは行政と専門家がひきこもり状態にある人や、家族への相談支援を行うものです。ひきこもり地域支援センターの設置主体を、今は市町村にまで拡大してきています。しかし、相談を受けた方からですが、役場には。

河合議長 本田君、一般質問が違いますけど。一般質問内容が違いますけど。

本田議員 項目が違いましたか。

河合議長 提出の認めた文書にはなっていませんけど、手元の文書は違いますか。

本田議員 2番ですけど。

河合議長 今ひきこもりの。

本田議員 ひきこもりですけどね。

河合議長 支援を求める問題でしょう。

本田議員 はい。

河合議長 だからそれは出てる文と違う。読んでいる文がちょっと違うんやけど。

本田議員 ひきこもり問題ですよ。

河合議長 いや持ってはる、ここに出てる文章内容が違うのやけど。一緒やろ、わしと、違うんか。一緒やろ。ちょっと言うたって。発言要旨が違うと言っているんです。

本田議員 ごめんなさい。間違っています。すみません。じゃあ間違いました。もう1回やり直します。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 ひきこもり支援についてです、仕事や学校に行けず、社会参加が限定的な状態にある人が増えています。町内のひきこもり状態にある人の調査を行ってはどうでしょうか。ひきこもりの人が病気になったときの医療費への支援はどのようになっていますか。ひきこもりの人への生活支援が必要でありませんか。ご質問します。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 本田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目のひきこもりの調査についてですが、令和2年に、滋賀県ひきこもりセンターが、実態調査を実施しておりますので、滋賀県ひきこもりセンターと連携いたしまして、県の調査を参考にさせていただきたいと考えております。

2つ目の医療費の支援についてですが、医療機関の受診により、精神科に継続した精神科に継続した通院が必要と診断された場合は、自立支援医療、精神通院

医療の対象となります。ご本人の負担額は、課税状況によって異なります。

3つ目のひきこもりの人の生活支援についてですが、ひきこもりというよりもご相談いただいた方が何に困っているのか、現状その方の相談内容に応じた支援をさせていただいております。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 厚生労働省は、昨年度よりひきこもり支援事業というのを開始しています。これは行政と専門家が、ひきこもり状態にある人や家族への相談支援を行うものです。ひきこもり地域支援センターの設置主体が今や市町村にまで拡充しています。本町の役場には、ひきこもり支援センター専用にしたところがなく、すぐにつくるべきではありませんか。この点を質問したいと思います。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ひきこもりの窓口、相談窓口ですが、確かに議員のおっしゃるように、少し豊郷町としては相談窓口が分かりづらいところがあるかと思えます。今回を機に、ホームページ等でひきこもりの相談窓口が、確かに豊郷町役場の保健福祉課にあるということを、昨日ですがホームページの方に掲載させていただきました。どれぐらい相談があるかはまだ分かりませんが、民生委員さんとも協力しながら対応の方に努めてまいりたいと思えます。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 現在ひきこもり状態にある人は、先ほどの同僚議員の質問もありましたが、医療費、生活費は家族が行っています。行政はひきこもり状態にある人への、こういった医療費、生活費を援助するという事について、どのようにお考えですか。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 本田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

ひきこもりの方の生活支援でございますが、しっかりご相談内容をお聞かせいただきまして、その方に合った支援の方につなげていきたいと考えておりま

すので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

以上です。

河合議長 次の質問へ行ってください。

本田議員 給付型奨学金制度の創設についてご質問します。

現在大学生の半数は奨学金を活用していると言われていています。2017年、日本学生支援機構が給付型奨学金を創設しましたが、全体の3割の利用で多くが貸与利子型奨学金を利用しています。給与が上がらず、物価高が続く中で、町としての給付型奨学金を創設することが、子育て支援になるのではありませんか。教育基本法第4条は、国民の教育の機会均等をうたい、その第1項は、その能力に応じた教育を受ける権利、3項、経済的理由によって就学が困難な者に対して就学の措置を国と地方自治体に求めています。憲法の趣旨によれば、地方自治体として、給付型奨学金の創設は必要ではありませんか。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、本田議員の給付型奨学金制度の創設をのご質問にお答えいたします。

令和3年3月議会でもお答えしたとおり、町独自の奨学金制度の創設は考えておりません。現在の日本学生支援機構、全国各地の公益財団法人、民間企業、希望される大学、それぞれに様々な奨学金制度を設けておられますので、既存の制度のご活用をいただければと考えております。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 現在学生さんが、奨学金を受けて卒業した時点で数百万円から、大学院へ行く場合は1,000万を超える借金で社会にスタートを切るといふ、そういう出発に立たされています。こういった子どもたちへの支援を、行政として、例えば豊郷町として、2万円でも1万円でもいいと思うんです。そういうところから、給付型の奨学金制度というのを創設していくことが、子どもへの大きな支援になると思いますし、社会への信頼をつくり出すものだと考えます。いかがでしょうか。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、本田議員の再質問にお答えいたします。

1万円でも2万円でもということですけども、基本的に現在の貸付型の奨学

金よりも国全体としては給付型の奨学金に移行しているところもありまして、給付型の奨学金も所得要件が主なものというので、大体借りられない方は所得要件に引っかかって借りられないという状況にありますので、住民税非課税世帯であれば、給付型の奨学金が使えるという部分になっておりますので、そちらの方を活用いただければというふうに考えております。

当然給付型の奨学金ということになりますので、実質的な学費の支援ということになりますので、その部分に関してどの程度年間対象の人数を考えるのか、その辺を踏まえていくと、月1万円、2万円といいましても、年間で12万円、それが100人いたら1,200万円というふうになっていきますので、実質青天井の形になっていきますので、その点については現時点では考えておりません。当然、大学に進まずに親の背中を見て育った子どもさんが、例えば自営業をそのまま引き継ぐという方に関しては一切支援がないという状態になりますので、公平性の部分から考えても、町として奨学金を設立する必要は現時点ではないというふうに考えております。ご理解の方をよろしく申し上げます。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

本田議員 次の問題に行きます。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 旧豊郷小学校改修について質問させていただきます。旧豊郷小学校改修は登録有形文化財の現状を変更するものですから、改修計画にヴォーリズ設計の意匠に詳しい専門家を加えるべきではありませんか。質問いたします。

総務課長 はい。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは3番、本田議員の旧豊郷小学校改修についてのご質問にお答えをいたします。

豊郷小学校旧校舎群につきまして、今年度行いますのは改修ではなく、修繕を予定しております。設計につきましては、過去の経緯も承知しておりますので、意匠を保つような条件の下、プロポーザルを行い、審査の結果、一粒社ヴォーリズ建築事務所に決定したところで、工事実施中の管理についても同社にお願いすることとしております。また、修繕の内容につきましては、雨漏りが発生しておりますので屋上の全面的な防水工事が中心となってきますが、そのために足場が組まれることから、外壁の洗浄を行う予定です。他にも床板の緩んだところの修繕や空調の設備の取替え等、意匠や文化的価値を損なわないよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 今、答弁の中で修繕箇所が少しお話しされましたが、もう少し、修繕箇所は具体的にどこなのか具体的に教えてください。

総務課長 はい。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 修繕箇所を、すいません。3番本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

修繕箇所を具体的にということでしたので、ご説明させていただきます。先ほど申し上げた防水工事、それから外壁の洗浄、それから床の緩んだところ、空調の設備取替えは先ほど申し上げました。あと外周りですけれども、蓮池付近のインターロッキングがちょっとがたがたしてでこぼこしているところがありますのでその修繕も行います。また、正門の石畳の部分も一部浮いているところがあるので、そこも直します。それから表の講堂と旧の図書館に行く通路といいますか道路といいますか、あそこが土の舗装をしてありましたが、かなり10年以上たっておりまして水たまり等ができますので、そこも直します。それを含めた、そこを囲んでおりますれんがも壊れております部分がありますので、修繕をしたいと思います。

内部については、先ほど言うところとあと鍵の管理が古い鍵束を非常にたくさん要りますので、見えない目立たない形で、マスターキーで管理できるようにというふうにも計画をしております。

内容については、以上になります。以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

本田議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

本田議員 今最後に、マスターキーの件をおっしゃいましたが、ドアのノブですよね。私も1階廊下を歩きますと、ドアのノブだけがピカッと光って真新しく光ってましてね、そこだけが元の色に近い改修で行うべきではなかったかなというように思うんですが、2階部分については当時のものが使われていますよね。そういう点で見ますと、文化的価値のある歴史的建造物は昔のままの姿を復元するというのが基本だと思うんです。そういう意識、認識というのを持って今度の修繕は行われますか。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは3番本田議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

ドアノブの件ですけれども、やはり建築当時からはもう既に86年、大規模改修以降についてももう十四年、五年経過しております。当然建築当時のものにつきましては、今現在もドアノブを使用しておりますけれども、既に劣化が激しく、壊れているものも出てきております。それを元に戻したいというふうにも考えておりましたけれども、どうしてももう部品等が手に入らずに取替えが必要になる部分も出てきておりますことから、先ほど1回目の答弁させていただいたように、意匠や文化的価値を損なわないように進めてまいりたいというふうには考えておりますが、どうしても取替え等が必要、取替え等をしなければならぬ部分も出てくるというところにつきましては、やはりご理解もいただかなければならないかなというふうに考えておりますので、お願いします。

以上です。

河合議長 次に、西澤博一君の質問を許します。

西澤博一議員 議長。

河合議長 西澤博一君。

西澤博一議員 それではよろしく願いいたします。

通学路の交通安全対策について。2019年5月8日、大津市大萱の県交差点で軽乗用車と軽自動車の事故に巻き込まれ、2歳の園児2人が死亡、園児11人と保育士3人が重軽傷を負いました。今後このような悲惨な事故が起こらないよう、行政、警察、保護者及び関係団体等で、いま一度子どもたちの交通安全対策に取り組む必要があるのではないかと思います。見解を求めます。

地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 それでは、西澤議員の通学路の交通安全対策についてお答えいたします。

平成24年8月から、小学校の通学路を中心に、豊郷町通学路交通安全プログラムとして、学校、警察、道路管理者と各学校から上げられた危険箇所について協議、現地点検、安全対策を行ってきました。平成元年の天津での痛ましい事故後は、全国で一斉に、国土交通省から、保育園、幼稚園の園児のお散歩コースの聞き取り、現地確認を実施し、安全対策を施してきました。豊郷町でも、車道を狭めての外側線を引いたり、イメージランプ、転落防止を実施してまいりました。

県道の交差点も県が安全防護策を実施していただきました。また、現在も、毎年、年に1度、園、学校、警察、道路管理者が集まり、豊郷町交通安全プログラムの点検、見直しを行ってます。課題として、豊郷町の道路事情は幅員が狭いため、どうしても交差点の安全対策が非常に困難を極めているというのが実情でございます。

河合議長 再質問はありますか。

西澤博一議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

西澤博一議員 子どもたちの登下校に対して交通安全の見回りとか大きな学校、また教育委員会、行政、警察、またPTAや各字の交通指導員の方々、シルバー交通指導員、民生委員、スクールガード、多くの方々にご協力を得ながら、今日の交通安全対策、子どもたちの命を守る意味合いでこのような方々にお世話になっていることは、まずもってこの場をお借りして厚く御礼申し上げたいと申し上げます。

そこで、今、課長が言われたように、うちの町はよそから比べたら、滋賀県で一番小さい町で交通面に対して大変行き届いているかなと思います。

その上で1つお伺いしたいんですけども、ハード的な対策といたしまして、交差点の歩道部に車両の進入をしないように車止めの設置の通学児童等の歩行の安全性、とか、歩道部分を明確するためのラバーポールの設置、また境界ブロック等、またガードパイプは支柱とビームパイプで構成されている歩道への車の進入を防ぐ効果があります。そういうことを含めて、またグリーンベルトなど薄くなっているところがあると思います。そういうようなことも含めまして、ハード的な対策をする必要があるのではないかなと私は思います。

また、この間から道路の整備で止まれを加えて減速のドットマークもされております。そういうような意味合いも含めて、もう一度町内のそういうようなところを点検していただき、どうしても目につかないところがあると思うんです。やっぱりそれは子どもたちだけではなくに高齢の方々、いろいろな方に対しても大変だと思います。ましてや私たち、車の免許を持っている方々もやはり一人ひとりの交通安全対策に対しては、意識を持って運転する必要があると思いますので、今のハード面について、答弁を求めたいと思います。

あともう1点、ソフト面なんですけども、うちの町内にも30キロのゾーンの交通整備が引かれていると思います。例えば、病院前から石畑を通過して小学校へ行くところとか、うちの町内も確か30キロであったと思います。いろんなところにそういうようなゾーンがあると思うので、いま一度その点についても、30キロの制限等があるところを点検していただき、子どもたちの交通安全対策に

についても対策を講じていただきたいと思います。

あともう1点なんですけど、小学校は交通安全対策でいろいろな方々がグラウンドで交通指導等々をやっていただいております。それはもう本当にありがたい。この間も小学校、日栄小学校で交通対策のグラウンドであって、今回は何か外へ出て巡回されて、子どもらと一緒に交通安全対策を講じられたと聞いております。その上でもう1つお聞きしたいんですけども、中学校なんですけども、中学生に対してはどうなのかなと私はいつも思うんです。よく仕事上、中山道も通ります。中山道で中学生が両側に分かれて登下校している。また反面、裏道を通って四十九院じゃなしに石畑の奥とか高野瀬の方から通って帰っているんですけど、そういうようなときにそういうようなのは中学校としてはどういうような交通指導をされているのかなと。中学生はもう子どもやないさかいにええのかと。幼児、小学校、中学生の方々が対象になるのがほとんどなんですけれども、中学生に対してはどうなのかなと思って。やはり抜け道とか日常的に通行禁止、違反等の交通指導もあるし、通学時間帯における歩行者の自転車、自動車に対する実施とかいろいろあると思うんですけども、そういうような点については中学校はどうなのかなと私は思うんですけども。

あともう1点なんですけど、小学校は、総合的な学習の中で子どもたちに、交通のこととかいろんなことを議論されていると思うんですけども、毎回思うんですけども、この中にやはり最高学年の5年生を対象とした学区の実施調査とか、また、リーダーの交通指導員をしている子どもたち、私も毎月1日と15日に立たせていただいておりますけれども、高学年の方々は、やはりこの子らはリーダーで一生懸命やってくれているのはよく旗を持ってくれているというのは分かるんですけども、そういうような方々のいま一度指導をとるか勉強会というか、そんなことも考えていただいた方がいいのかなと私自身は思うんですけども。どっちにいたしましても、やはりそういう豊郷町のこれからを担う子どもたちですので、交通事故のないようなことを考えていかなければならないと思いますので、今の点について、答弁をお願いをしたいと思います。

地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 それでは、西澤議員の再質問にお答えいたします。

私の方からはハード面の方を中心にお答えします。

現在、小学生の通学路の中で非常に危険だと思うのは中山道、豊郷小学校の

児童が中山道を歩いてくるのが非常に危険です。そこに逆に歩道と分ける境界ブロックを置いたりグリーンポールを立てたりすると、逆に今度は車の交通にかなり支障になります。なので、今対策というのが、グリーンベルトを引いて、ということしか今対策ができていないというのが状況でございます。グリーンベルトについては、薄くなってきたところは引くようにしておりますし、外側線も、5年前から、町内かなりの外側線、通学路を中心にずっと引いてきまして、今、通学路でないところも引くように予算を確保しているところでございます。

あと30キロゾーンなんですけども、これ非常に難しい問題で、病院前のところと石畑の方にずっと30キロ規制ゾーンがあります。字からも全然30キロを守りませんしあそこは幅員も狭いのでどうにかしてほしいということで警察の方にも一応協議をしております。警察の方からの回答は、30キロ規制の、どういったらいいんですか、こういう30キロとかのポールのやつを立てるとなると、幅員がさらに狭くなって、車がそれに当たるといのでかなり危険ということでそれはできませんということをお返事いただいております。オレンジのマークで30キロの規制の路面に書くしか手がないということで、他に手がないのかということをお返事をまだ警察と協議をしているところです。あと30キロ規制になりますと中山道も一部30キロ規制のところがありますので、そこについては、イメージハンプをもう少し増やしていこうということで計画しております。

先ほど中学生の通学路の話が出ましたが、中学生で今一番非常に危険な箇所というのが、正門を出て高野瀬に向かうところの部分です。その部分は今歩道がありません。なので、湖東土木の方に早く道路改良のお願いをしております。湖東土木の回答は、今目加田バイパスが着手しておりますので、その完成後にその歩道を工事に取り掛かりたいという回答をいただいております。

今現在、他に進んでいるのが、中山道と中学校から来た高野瀬の県道の交差点なんですけれども、そこはちょっと事故があって非常に危険なので、その道路改良をまず1番にしたいという回答をいただいております。

以上です。

教育長 議長。

河合議長 堤教育長。

教育長 西澤議員さんの再質問にお答えいたします。

豊郷だけでなく、日本の未来を託す大切な子どもの命を、いろいろな段階でもって啓発、あるいは日々取り組んでいただいていることにまず感謝申し上げます。

さて先ほど話がありましたが、中学生の登校指導、安全指導はどうかということでもあります。中学生や町内は1中学区で徒歩が中心になっております。ただ小学生以上に一人ひとりの危機管理は小学生に比べて意識管理対応は高いんじゃないかなということでもありますので、定期的に行っていることはありません。しかし、中学校の部活動については自転車での移動等もありますので、ヘルメットも予算化していただいている最中ではありますが、そういった部分では指導は必要だということ考えております。また、小学校のリーダー、旗持ちのリーダーの指導はということですが、これも年度末、6年生が卒業してよいよ下学年が登校してくるといいうときに、旗を、どういったらいいかな、交換、次に渡すというようなセレモニーをやっているときもありますし、そうでないときはリーダーになる子を集めてその旗の重さとか低学年の子を守る大切な旗であるという、そういうような意識づけをしながら、徐々にリーダーの自覚を持つように指導しているところであります。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

西澤博一議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

西澤博一議員 今いろいろと答弁を願いました。いずれにしましても、交通安全対策、子どもまたは高齢者にいたしましても事故というのは大変ですので、ここ二、三週間の間でも町内で確か三件か四件の事故があったと思います。そういうようなことも鑑みて、これからどのように進めていくかということや、いま一度点検をしながらどういように進めていくかということや、やっていくかということや、やっぱり考えていただきたいと思います。この答弁については、すいませんけど、町長の方からよろしく願いいたします。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤定勉町長。

伊藤町長 それでは、9番西澤議員の再々質問にお答えいたします。

確かに近年、豊郷町での交通の事故も多いです。これ町内の人ばかりじゃないですけれども、相当な交通量がありますので、しっかりと交通啓発をしながら、いかに町民の皆さん方が安心安全、そしてまたは子どもたちが日々通学等につきましても安全に暮らせるよう、それぞれの立場で啓発してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

河合議長 次の質問に行ってください。

西澤博一議員 生活道路の整備改良の推進はということで、危険箇所が改正されるように住

民の利用が多い県道、生活道路について、改良整備が必要と思うが、今後どのように進めていくのか、答弁を求めます。

地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 それでは、西澤議員の生活道路の整備改良の推進はにお答えいたします。

現在豊郷町の道路整備は、11月に区長から次年度の道路整備、危険箇所の要望、先ほど説明いたしました豊郷町通学路交通安全プログラム、あと5年ごとに点検、見直しを行っている舗装個別施設計画と、地域整備課で進めている事業を中心に実施しております。現在、豊郷町では、沢樋之本の道路工事と、中山道上枝、下枝の側溝工事を実施していますし、湖東土木事務所では安食西バイパス、目加田バイパスの2本の工事を着手しております。豊郷町の道路は他の市町に比べて道路の幅員が狭い上、ほとんどの場合家屋が隣接されておるため、拡幅が困難なところばかりです。そのため、オープンであった水路を暗渠の可変側溝に変えて少しでも道路の幅員を確保する方法を取ってきました。今後も同様な方法で施工していきますし、また、地元の狭い道路で隣接する家屋の所有者が道路拡幅に協力いただけるのであれば、地域整備課に連絡いただけると助かります。

安全対策は先ほどお答えしたとおりです。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

西澤博一議員 議長。

河合議長 はい、どうぞ。

西澤博一議員 今課長から答弁ありましたように、危険箇所が解消されるように、住民の利用の多い県道、生活道路については改良の要望があると思うが、やはり今の中で答弁があったように、幹線道路の中山道はいろんな車が通り、その抜け道として、日栄小学校前から役場へ向いて豊郷川沿いの道路等にやはり多くの方々が車で通っております。その点、運転される方もやはり常識があって、マナーを知っておられまして、どっちかに止まって車を譲っていただいて、手を挙げて挨拶をする場合もあるし、ピッピと鳴らしてくれはる方もおられます。それであそこを展開して右折だまりというのか、どういうことを言うたらいいのか言葉が分からないんですが、一応右折だまりというのか、駐輪というのか、そういうようなものをやはり1か所か2か所設ける必要があるのかなと、私自身は思うんです。これは前も一遍委員会で述べさせてもらったと思うんですけども、そのところは町内に何か所かあるかと私は

思うので、そういう点、一遍調査してもらって、今私は1つの例を挙げましたけども、他のところもあるかなと思います。また、先ほども言いましたように、病院前の歩道はできてるけども、そこから子どもたちが小学校の登下校をするのに道の中山道を通る車が抜け道を通るといようなこともあるので、そういうようなところもやはり考えていただきたいなと思います。これはうちだけの件ではなしに、長野県もありましたし、京都の大きい事故もありました。そういうようなことを踏まえて、拡幅のできる場所があれば考えていただきたいと思うんですけども、その点についてどうですか。

地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 それでは、西澤議員の再質問にお答えします。

抜け道の件なんですけども、今豊郷川のところから抜けて中山道に出るとい場所をおっしゃっていただきました。町で把握しているのは、日栄の日栄区を通過して杉の線路を通過して中山道に出るとい車が非常に多くて、日栄の公園に子どもらが集まっているのにもかかわらず、スピードを落とさずすり抜けていくということがありますので、そこに車が通ったらダダダダと音が鳴る。赤いのを引いたりとかして対策はしております。

先ほど言いました右折だまりとかの場所がちょっと今のところ分かりませんので後でその場所を教えていただければまた検討していきたいと思います。

次に、病院前までは歩道ができてそのあとが石畑の方に狭いままだといことなんですけども、今1か所オープンのところを可変側溝に入れる計画をしております、ほぼ設計はできているんですけども、その先の田のところはちょっと問題が今発生しておりますので、そこを今どうしようかと悩んでいるところですので、また解決できましたらすぐに工事にかかりたいと思います。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

西澤博一議員 議長。

河合議長 はい、どうぞ。

西澤博一議員 本町の、町道、また県道も含めての話ですけども、やはり行政側も絶えず点検をしながら、町内を回っていただいていると思います。その中でもやはり歩道等もあるし、そして町道、県道の道路の傷んだところが多く見られます。そういうようなことも含め、今後対応していくべきではないかと思います。それも限られ

た財源の中でやられることですので、やはり優先順位というのがありますので、危険箇所からは先にそういうような形で進めていく必要があります。いろいろと字要望もありますけど、しかし字要望だけに応えるのではなしに、皆さんが行政の方が見て、ここは直さないかなというところもあるならば、やはりやるべきではないのかなと思いますけども、その点についてもう一度答弁を願います。

地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備課長。

地域整備・

上下水道課長 それでは、西澤議員の再々質問にお答えします。

県道、町道の傷んでいる部分については、修繕していきますし、まず危険箇所については、課内の目標の設定の中にも危険箇所の改善ということを挙げております。課内全員で対応していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

河合議長 ここで昼食のために暫時休憩をいたします。再開は1時20分。

(午前11時55分 休憩)

(午後1時20分 再開)

河合議長 それでは、再開します。

中島政幸君の質問を許します。

中島議員 はい。

河合議長 中島君。

中島議員 それでは、町長、教育長にお聞きいたします。施設環境の充実についてお聞きいたします。

学校施設トイレについてお伺いいたします。学校施設トイレは、他の施設と比べて相対的に整備が遅れており、この改善を図る必要があるとされ、生活様式の変化や衛生面、老朽化への対策、また、教育施設としての性格以外に、災害時の避難所としての役割がある学校では、トイレの乾式化と洋式化が急務であると考えます。学校施設のトイレの改修状況及び改修計画、洋式化及び乾式化の目標について、また、災害時の学校関係以外の指定避難所について、現状と今後の考え方について見解を求めます。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、中島議員の施設環境の充実についてのご質問にお答えいたします。

学校施設のトイレについては、平成27年度に豊日中学校校舎のトイレを全て洋式化に改修したところですが、一方小学校については、豊郷小学校につい

ては、大便器に関し、男女合計で42据のうち和式が23据、洋式が19据、日栄小学校については、38据のうち和式が21据、洋式が17据となっております。なお、この数につきましては多目的トイレは含んでおりません。

議員ご指摘のとおり、近年の生活環境の変化により各家庭の便器については洋式が一般的となっております。また、学校現場からも便器の洋式化について要望もあることから改修に向けて事業を実施していきたいと考えております。

しかしながら、改修事業につきましては、多額の費用を要することもありますので、まずは学校施設環境改善交付金を受けることができるよう、施設整備計画を策定し、要望の方を行ってまいりたいと考えております。

なお乾式、湿式については学校現場の意見を伺いながら決定してまいりたいというふうに考えております。

また災害時の指定避難場所について、町民体育館と豊栄のさとの方も該当しますが、町民体育館につきましては、先ほど申し上げました、学校施設環境改善交付金の対象となるため、まずは整備年度の検討を行いたいと考えております。

また、豊栄のさとにつきましては、活用できる補助金制度の方がございませんので、計画的な整備に向けて、検討の方もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、5番中島議員の施設環境の充実についてのうち、最後の災害時の学校以外の指定避難場所についてのご質問にお答えをします。

指定避難場所のうち、広域避難所につきましては先ほど教育委員会がお答えさせていただいたとおりですが、一時避難場所としている各字の公民館についてお答えをさせていただきます。

各字の公民館につきましては、平成13年度から豊郷町コミュニティ施設さわやかトイレ改修補助金交付要綱を制定しまして各字の公民館の洋式化を進めていただきました。その結果、一定完了しているというふうに考えております。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

中島議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

中島議員 前向きな回答ありがとうございました。生活の環境の変化で、いろいろと和式

を使えないという形もあるかと思えます。いろいろ調べてみれば、災害時も和式はトイレとしてカウントされないというような話も聞きます。それと、学校の教育現場での何らかの研修等に当たっては、そこの行き先が和式トイレだと、和式トイレの練習をさせてそのまま生かすようなところもあるそうです。それぐらいやっぱり和式トイレを使わない率が増えているというところですので、早急に、来年度豊郷小学校は空調をいろいろとやられますが、早急に対応をしていただくようお願いいたします。答弁は結構です。よろしくお願いいたします。

河合議長 高橋直子君の質問を許します。

高橋議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

高橋議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、町長にお伺いします。保育、学童保育における待機児解消に向けての展望はいかがですか。第5次豊郷町総合計画、一生青春及び子ども子育てプラン計画に照らして、現時点の到達状況をどのように分析しておられるか、お尋ねします。また、解決への見通しはいかがでしょうか。以下、問います。

1、幼稚園の預かり保育を早期に実現する協議はどのように進んでいますか。

2、0歳児を含む乳児保育の充実を。

3、不承認通知を出した親子の追跡調査を。

4、先進園、施設の視察をして、発想の転換をしていただきたいと強く思います。

いかがでしょうか。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは高橋議員の保育、学童保育における待機児解消に向けての展望はのご質問にお答えいたします。

幼稚園の預かり保育の実施に向けての協議については、本年度早々に幼稚園に実施に向けた課題の洗い出しをお願いしたところでございます。0歳児を含む乳幼児保育の充実につきましては、現状保育士が不足しているため、確保に向けて6月補正において人材紹介会社に業務を委託するための予算を計上しておりますし、通年での保育士の募集を続けているところです。不承諾通知を出したご家庭については、不承諾通知と今後の保育状況の確認をしております。定期的な連絡は入れておりませんが、育休の延長に伴う不承諾通知が必要な場合等、連絡をいただいております。

最後になりますが、先進園の視察については、視察先の園が本町と施設の条件、地域性が当然異なりますので、必ずしも参考になるとは限りませんので現在は考えておりません。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 どうぞ。

高橋議員 3月議会でもお伺いした感じであまり進んでないな。ただ幼稚園の協議は、預かり保育については、取り組むように通知をしたということなんではないでしょうか。それは、去年でもう終わっているはずなんですけれども、ゼロからスタートしているんですか。去年の取組等と、今、どういう時点に来ているかという報告をお願いします。

そして、この一生青春の中の子育て支援につきましても、町の子ども子育てひだまりプランですね。これにつきましても、令和2年に発行されています。その時点で、0歳児保育もちゃんとうたってあります。目標が4名という数字が出ています。また、保育見込みについても、数字で示しておられるんですけれども、それでも待機児は減っていません。生まれています。そういうことをこういう計画をどうやって実行して、どういう効果を目指してどういう手だてを打って結果こうですという、報告が大事だと思うんですよ。保育士の募集をしても来ません。その繰り返しでは、子育て世代を支援することにつながりません。

私、友人が鈴鹿市にいまして、議員をしています。その方が送ってくれた資料によりますと、鈴鹿市子ども子育て支援事業計画に係る各種事業の取組実績及び取組評価というのをA B Cの段階で評価していましてね、目標と取組とそして評価、こういうのをちゃんと行政としてまとめてこんな分厚い子育て支援についての結果書をつくっているみたいです。このようなものは、私たちの町にあるのかどうかを答弁してください。

そして、同僚議員の学童保育に関する質問の中で出たんです。本日出ましたよね。これから豊郷の子どもたちは減っていくんだと。そういう分析をされていますが、国が、今、子どもを増やそうと色々な施策を、手だてを打とうとしています。そんなときに、豊郷はこれからは子どもは増えないんだという、もうそういう認定的な発言が出るというのはおかしいと思います。そして、皆さんもご存じのように、豊郷は田んぼが安いからでしょうか、どんどん開発が進んで、そしてこういうミニコミ誌には、大型の団地開発がどんどん載っていますよね。こういうことは、皆さんの今後の展望については参考になさっていないんでしょ

うか。それも答えてください。私は、これからも増えると思っているんですけども、いかがでしょうか。

それから協議した様子というのが、教育次長の答弁では、誰がどこでどんなふうに協議をしているんだというのが見えてきません。それについて、メンバー構成、協議はどのくらいの節目でしているのか。そして主な意見、どんなことが出ているのかというのを議会に報告していただきたいと思います。

先ほども言いました幼稚園の預かり保育につきましては、去年1年間十分考える時間がありましたよね。アンケートも取られました。ちゃんとまとめもなされて、親御さんの中にニーズがあるというのは皆さん分かれたと思うんです。なぜ今年度から実施できなかったのか。そして、本当に働く世代を応援するためには、幼稚園に預かりながら、短時間でもいいから働きたいんだという方の声をなぜ聞こうとなさらないのかお答えください。

乳児保育につきましては、目標が高過ぎたという、そういう判断をなさっていますか。民間が頑張っているから、一応今年度も3名は預かっています。肝心かなめの愛里保育園がゼロです。そういうことを行政としてどのように分析なさっていますか。

それから私、先日出会ったおばあちゃんに当たる方が、乳飲み子をおんぶして、2人の手をつないでお世話しているのに出会いました。保育園に行っているのと言ったら、愛里には入れなかったけど、彦根の民間に預かってもらえたから幸い助かった的なことをおっしゃっていました。ということは本来は豊郷の住民さんの子どもさん、お孫さんは町が責任を持つべきですけども、本当に保育のキャパが少ないと、このように思いませんか。度々言っています。愛里保育園を工夫して部屋を増やすとかもっとたくさん預かれるような体制に持っていくということを考えているのかどうか。

隠れ待機児というのも問題です。申込みしようと思ったけれども、入れないって聞いているから諦めたという方もいます。そういう声にどのように答えるかをお答えください。

そして、学童保育のことですけども、多賀町は、もう本当2棟も建てています。新しい専用施設を。そういうところを1回見に行く、そのぐらいのことはできませんか。お隣じゃありませんか。そしてというか大都会と比べなさいなんて言っていない。お隣の町の、多賀の学童保育施設を担当の皆さんで見学に行く。そのようなことぐらいはできるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは高橋議員の再質問にお答えいたします。相当問題を幾つもお質問を

いただきましたのでお答えを漏らしていただければ幸いです。

まず課題の洗い出しについてですが、その協議内容ということですが、私が園と直接しゃべっております。実施に向けて前向きに検討してほしいというのは幼稚園長の方にはお話の方はさせていただいておりますし、幼稚園長も以前彦根市の幼稚園で園長の経験の方をされておられますので、預かり保育をやったことがある実績の方もありますので、そういうときにどうやったかという話はさせてもらいました。それで最終的な課題というのはやはり教員の確保という部分が一番大きいというふうにおっしゃいましたので、スペースにつきましては、以前増築した部分の空き教室の方がありますので、そこを活用して、利活用は可能やというお話の方はさせていただいております。ただ正職員をそこに配置するとなると、当然夏休み期間の預かり保育の場合は夏休み期間は幼稚園の教諭の先生それぞれ研修があったりとか、そういった研修、いろんな研修、様々な研修が夏休み期間中に行われますので、そこに正職が入るのはかなり厳しいというご意見の方をいただきましたので、一定そこで先生の確保をまずやらなかんなどという話は、両者の認識としてさせていただいているところです。

あと当然、利用条件であったりとか、皆さんが使えるというわけではなくて就労されている方のみに限定するとか、料金の設定をどうするのか、以前彦根市の事例ですが、最初無料にしたら、ほぼほぼ毎日のように延長保育があったので、そこら辺は条件をかなり厳しくしましょうというので、一定料金の方をいただいて、利用制限はしているというご意見もいただきましたので、そこら辺の意見を参考にしながら、幼稚園の預かり保育につきましては、前向きに検討していきたいというふうに考えております。当然、幼稚園の方が便利になれば民間保育園をやめて幼稚園の利用をしたいということになれば当然民間保育園の経営の方も圧迫しますので、そこら辺につきましては、民間保育園の経営の方も考慮しながら検討してまいりいうふうに考えております。いつから始めるというのは現時点で明言の方はできませんけども、できるだけ早い段階で預かり保育の方を実施できるようにということを考えております。

0歳児の保育士の確保についてですが、必要な保育士そのものは0歳児に配置ができる可能性は可能ではあるんですが、今年度に関しましては愛里保育園で、学年の方は申し上げませんが、一部加配が必要な子どもさんが多い学年がありまして、本来であれば、配置基準がありますので、配置基準上であれば1人でいけるけれども、そこに支援が必要な子どもさんが多いので、支援として3人であったり2人であったり入っていますので、その分、0歳児に回す余裕がないという部分がありましたので、現在0歳児の方は、受入れができていない

というこういう現状の方がありますので、それぞれ加配配置保育士に関しましては、登園されている子どもさんの条件によって当然変わってきますので、配置が必要なければ、加配が必要なければ、例えば4歳児、5歳児であれば、35人に1人という基準がありますけども、そこに、例えば重度の障害をお持ちの子どもさんであったりとか、行動に突拍子もないということはあれですけども、衝動性の高い子どもさんがおられる場合は、それぞれ加配の方をしていきますので、現在受け入れている子どもの加配の状況等を踏まえて配置していたところ0歳児の保育士が足りないということで、現在足りていないという状況になっておりますので、そこら辺につきましては、できるだけ保育士の確保につきましても、以前の教育次長からも申し上げておりますけども、保育士の確保はなかなか難しいですので、高橋議員は以前保育士の方をされていたというふうにおっしゃっておられましたので、お知り合いの方がおられればどうぞ声をかけていただければというふうに思います。

あと子ども子育て支援事業計画の中間見直しにつきましては、こちらは一応5年1期の計画になりますので、中間年で中間見直しの方を行うというのはあったんですけども、前回、今期の計画途中はコロナの影響がありましたので、国の方が中間見直しそのものをやらなくてもいいというふうに通知があったというふうに伺っておりますので、今回は中間評価の方は行っておりません。本来であれば当然中間評価をして、どの程度の達成状況であったりとかというのは検証しながら計画そのものを進めていくのが本来だと思いますので、来年度から、第3期のこの子育て支援事業計画の策定となると思いますが、そこについては、中間の評価の方は随時実施していければというふうに考えております。

子どもの数が減っているということですが、実際問題として子どもの数が以前と比べると減っております。現在の、小学校にはなるんですけど、小学校の今、各小学校の在籍が441名ですが、0歳児から5歳児の数が全員で、保育園、幼稚園へ行ってない子どもさんも含めて302名ということになっております。140人程度減っております。当然宅地開発が増えていけば、子どもの数は増えていくというのは本来なんですけども、そのピークの方はもう過ぎておりますので、今後は当然減少していくのかなというふうに考えております。国の方では、異次元の子育て支援というふうにおっしゃっておりますけども、若干ピントがずれた支援かなというふうに、ごめんなさい、失礼しました。子育て支援をやっておりますけども、それがたちまち子育て、出生率に直結するかと言われると、これまでの過去の子育て支援施策を考えると、必ずしも出生率には直結していないというふうに現実としてはありますので、その部分で、子

もの数が今後どんどん増えていくというのは現時点では本町としては考えにくいかなというふうには考えております。

部屋を施設を整備して部屋を増やしてというお話ですけども、部屋を増やしても結局のところ保育士がいない場合は受入れができませんので、最終的には、人の問題というのに必ずぶち当たりますので、その部分をできるだけ重点的に今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

学童の施設の見学についてどうなんですかというお話もありましたけども、見学しに行くことは別に可能でありますので、そうおっしゃるのであれば、見学の方は行かせていただきたいと思います。

あと隠れ待機児童の問題というふうにおっしゃいましたけども、申込みをしても、入れないから申込みをしないというのは、本町に声が届いておりませんので、当然そこは申請していただいて、入れませんよという結果をもって待機児童というふうに、うちとしては取らせていただきますので、そういううわさ話的なところで隠れ待機児童と思われるのは心外でございます。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

高橋議員 保育士が確保できないからというのは、私はこの4年間ずっと聞かされ続けてきました。県にどんな取組をなさっているんですかということでお尋ねしたときに、いろんな、これですね、保育士の実態調査報告書。私たちの町の保育士には、これがアンケートが取られたことも知らない方がおられた、そして報告書を見たことないという方がいらっしゃったということはお伝えしてあります。

それでは、教育長及びその担当課の皆さんは、これを手になされましたか。どんな感想をお持ちでしょうか。本当に保育士がなぜ集まらないのか。そして辞めてしまうのか。そういう背景が、このアンケートをちゃんと分析したら、結局は、待遇改善とか、それから隠れている人を掘り起こすための作戦などなどが浮かんでくるのではないのでしょうか。チラシもたくさんいただきました。その中で、しっかりとした保育をなさっている園にはスマイル認定制度なるものがある、ここで働きたいというね、園をつかむために、そしてアピールするための制度もあるようです。それとか、保育士修学資金貸付制度など、担当課ですからいろんな保育士を確保するための作戦を県が取っているということをご存じだと思います。それを潜在保育士とか、これから保育士になろうという方々にコマーシャルをしていく。そういうことは積極的にやられたらどうかなあと、提案をさせて

いただきたいと思います。

そして、こういうのもあるというのも聞いたことなかったので、ご紹介したいんですけども、保育士の復職を応援しますという、就職準備金貸付金40万円とか、潜在保育士が保育に復帰したいときに、保育料の半額制度などもあるそうです。こういうことも、担当の該当する方々にアピールしていったらより集まる可能性が強いのではないかと、このように思うんですが、いかがでしょうか。

この制度を皆さんがご存じで、これをこう利用してこういう保育士が探せましたとかそういう事例がありましたら、教えてください。

アンケートの預かり保育のアンケートについては、需要はあるということの認識で動いてくださると思うんですけども、その協議を先ほどの答弁では、担当課、次長だけがこの委員長さんとお話をしておられるんですか。ちょっとその辺の意味がメンバーも教えてほしいんです。どういう方々と協議をして、どんな意見が出たのか、それ本当に知りたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 議長。

河合議長 堤教育長。

教育長 高橋議員さんの再々質問にお答えいたします。

まず、先ほどの幼稚園との協議は、現段階では、次長と幼稚園長の中での協議ということで受け止めていただければ結構かと思います。

また保育士の確保については、以前、前次長と県内の保育士、幼稚園教諭育成の短期大学等に行かせていただいて、学生の思いを聞かせていただきました。夢を希望を持って幼稚園あるいは保育現場の実習に行って、そこからモチベーションが下がってくるというケースが多いということをお聞きしております。簡単に言いますと、思っていた以上に事務処理、あるいは自分の時間がないというところ辺が大きなネックになっているようなので、これは各保育園、幼稚園現場での取り組むべき事案になってくるかなと思います。即急に豊郷町だけで解決できる問題ではないかなということをお聞きしております。

それと、保育士の確保が大変難しい状況の1つに、やはり就学前のお子さんの中でも支援を必要とするお子さんが増えてきているのはこれは事実であります。ご存じのように小学校、中学校では8.8%、支援の必要なお子さんが在籍しているというデータがあります。小学校に入ってからいきなり支援が必要じゃなくて、その子たちにも就学前の時期があります。そういったところ辺でも、手厚く豊郷町では支援させていただいていると、こういうふうに思っていますので、そういうところ辺も重要視していただかなければ、数字だけで、保育士の配置では、子どもの安全安心を得ることはできないと考えておりますので、ご理解いた

できますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

河合議長 次の質問へ行ってください。

高橋議員 町長、教育長にお尋ねします。幼稚園保育園児の給食費の無償化などについて。2018年に先陣を切って、小学校、中学校の給食費の無償化を進めた町として、その枠を広げて、全ての子どもたちの給食費の無償化を再度求めます。また、3歳未満児に、年齢、発達に即した調理形態での給食を提供することも、これも再度求めます。食育の面からも、やっている園にとっては当然のことであり、3、4、5歳児と同じようなメニューを刻み食で対応していることは、驚きの声が上がっています。発想の転換をするべきと考えますが、いかがでしょうか。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは高橋議員の幼稚園保育園児の給食費の無償化等についてのご質問にお答えいたします。

全ての子どもたちの給食費の無償化については、令和元年9月議会及び令和3年3月議会で答弁させていただいたとおりであり、現在も実施については、考えておりません。また、3歳児未満に年齢、発達に即した調理形態での給食の提供については、こちらも令和3年3月議会で答弁させていただいたとおり、小学校との共同調理場で給食を提供しているため対応が困難であります。ご理解の方をよろしくお願ひします。

以上です。

河合議長 再質問をどうぞ。

高橋議員 それでは再質問させていただきます。

私は、若者世代から、どうして幼稚園、保育園は無償化できないのと度々聞かれますので、度々質問させていただいております。本日も考えていないという答弁でした。

それでは、取り組まない理由は何なんでしょうか。3歳以上児にはやれて、低年齢の子には取り組まない、その理由を分かりやすく説明してください。

そして、食育の面からの、刻み食じゃなくて年齢に合わせた食事提供、これは、小学校との併設だからということでしたけれども、愛里保育園としての調理室はありましたよね。その調理室は今がらんどうなんでしょうか。場所はあったと私は記憶していますし、そして人手を増やして、ちゃんとしたメニューも準備して、最近、昨日でしたかニュースになっていましたけれども、赤ちゃんがリンゴを詰めてしまって亡くなってしまっています。そういうこともちゃんと防ぐことをやりながら年齢に即した食事提供は大事だと思うんです。刻み食で対応

というのが、なぜそっちの方が変わったのか。そのことも含めて、今後の展望、一歩でも前に進めていただきたいので、再度質問させていただきます。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、高橋議員の再質問の方にお答えいたします。

3歳未満の子どもさんの給食費をなぜ無償化しないのかということですが、これも以前お答えしているかどうかちょっとはつきり覚えていなくて申し訳ございませんが、幼稚園、保育園に関しましては、それぞれのご家庭で通園させるかどうかを判断されておりますので、その部分に関しての副食費はご負担していただいております。当然、保育園、幼稚園に通わせずにご家庭で子どもさんを見られているご家庭の方はあります。こちらについては食事の補助はやっておりませんので、それぞれへ行っている子どもさんだけが無料になって行っていない子どもさんは家で食事を見なあかんというのが、公平感がないということです。小学校、中学校に関しては、原則、本町の小・中学校に進学された方は皆さん行っておられます。よその私立園、私立小・中学校に行かれています方は別枠にはなりますけれども、そういうことで、今の現時点で副食費を子どもさんの分の副食費を無料にすることは考えていないということが現状でございます。

調理室の話ですけれども、今も手作りおやつで使用の方はしております。ただ保育士、ごめんなさい失礼しました。調理師を確保するという話になるとまたこれも人を確保する話に当然あたってきますので、現状小学校の調理師を確保するだけでかなり毎年苦しんでいるのが現状でございますので、その分、臨職対応が必要な部分で対応していくとなると、今現状で保育士、調理師の確保ができないのであれば委託の給食も1つの手かなというふうには考えておりますので、例えば配食サービスであったりとか、調理師さんを派遣してやっていただくとかいう部分の方も当然そこも視野に入れながら今後、刻みじゃなくて離乳食対応ができるように検討の方をしていきたいと考えております。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

高橋議員 それでは、再々質問させていただきます。

お尋ねした中で、以前はやっていたのになぜやらなくなったのかというのが、私その期間議会から遠ざかっていましたので、その経過等が分かりませんので、

教えてください。場所はあるんですね。調理師を確保するのにお金は出せないと、そういうことで、そういう判断でよろしいでしょうか。声をかけてくれる若者に、そのようにお答えするしかないのかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは高橋議員の再々質問にお答えいたします。

以前、日栄保育園であったり愛里保育園には正規の職員がいて、臨職対応の方をしていたという部分がありました。それ以後、子どもの数が減っていったのが実情でございます。平成19年、平成20年頃は3園あり、4園ありましたので、失礼しました3園ありましたので、豊郷保育園、愛里保育園、崇徳保育園の3園がありました。定員60名に対して預かっている子どもが40人程度というのがありましたし、0歳児の希望もないという、以前そういう子どもさんが減っていた時期がありましたので、その際離乳食の対応をしなくなって、そこで正規職員が退職して、それ以降子どもの数が増えてきたという現状もありますので、調理師を正職員で確保するのか嘱託で確保するのか、それとも人材派遣会社から給食の調理そのものを委託するのか、そこも含めて検討すると先ほど申し上げましたとおり、今後の離乳食、0歳児は今現時点で離乳食の子どもさんを公立園で預かっていないという現状そのものを私もよしとはしておりません。当然、民間保育園がやるべきことではなくて公立園でやってできない部分を私立保育園で補ってもらおうというのが本来というのか常々考えておりますので、0歳児の離乳食対応ができるよう、できるだけ前向きに検討してまいりたいというふうには考えておりますので、ご理解の方をよろしく申し上げます。

以上です。

河合議長 3問目に行ってください。

高橋議員 それでは、町長にお尋ねします。ケア労働者の待遇改善を。

保育士、学童保育支援員、介護士などが安心して働き続けられる環境づくりが求められています。離職や休職に至らないために、悩み相談体制の確立や、専門職として誇りを持って働き続けるための給料保障などを提案してきましたが、その後、改善策はどうなったのかをお尋ねいたします。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、8番高橋議員の、ケア労働者の待遇改善をのご質問についてお答えをさせていただきます。保育士や学童支援員等の相談体制の確立等につきましては、昨年9月議会でご質問にお答えしたとおり、常に風通しのよい職場を心が

け、職員の相談に乗れる体制を取っているところです。

また、給与面での待遇改善につきましては、昨年12月議会でお答えしたとおり、給与表の関係や、行政職とのバランスの関係で、難しいとお答えしたとおりです。

以上です。

河合議長 再質問はありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

高橋議員 それでは、再質問をさせていただきます。

私は町長が最後に保育士の給料が安いとは思わないという、言いきられた発言を耳にすごく残しているんですけども、一般的に保育士、介護士、そして、看護師、学童保育支援等々がお給料の面で厳しい状態にあるというのはもう世間一般常識だと思います。そういう新聞報道等もあります。

そして先ほどのこの実態調査、令和2年2月に滋賀県が取りました滋賀県保育士実態調査報告書、この中には、働き続けられないその理由などが統計上出ているんですよ。責任、保育士資格所有者が保育士として就労しない、また離職するなどの理由、その1番目が家庭との両立が難しい。2番目は責任の重さ、命を預かることへの不安、3番目が希望の給料に合う施設がない、給料への不満などと続いています。ぜひ、教育長はもう読んでいただいていると信じていますけれども、町長も、保育士が今どんな状態にあるか、ケア労働者がどういう状態にあるのかというのは、ぜひつかんでいただきたいと思う次第です。

そして、昨年、国の施策で8,000円ほどを国が面倒見ますよという制度の導入がありましたけれども、それは豊郷町の場合は一般職員との公平性が保てないからということで取組をされませんでした。

私はそこで気がついたんです。もしかして、皆さんの認識の中に、正規職員だけがイメージにあるのかなと思うんです。非正規の方々、また民間で働いている方々のお給料の状態等をぜひつかんでいただきたいと思います。これも、3年ほど前に紹介しました。鈴鹿市は市として民間保育園に1人当たり8,000円ぐらいのお給料アップの分の投資をしている、そういうこともあります。だから、豊郷に行って仕事をしたいなど、そういう保育士、学童の先生、介護士、看護師を増やす、そういう手だてのために、ぜひいろいろ考えていただきたいと思います。

そして介護士もケア労働者ですよ。新聞ではこれ外国の方がね千葉県の手入職式というので、将来にわたっての自分の意気込み、介護をすることの「喜

び、そういうことをちゃんとご挨拶で述べておられます。そういう大事なことをしてくれる職員をずっと維持できるほどの待遇改善、それに力を入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、8番高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の給与等への不満とご紹介いただきましたけれども、給与等の不満につきましては、もちろん保育士だけに限らず、私もニュース等で見えておりますと、宅配便の運転者であるとかいろいろな労働者全般的にもやはり給与に対して物価高騰等のバランスが取れていないとかニュースもいろいろ見させていただいております。決して保育士に限ったことではないというふうに考えております。また、次の8,000円の国の手だてという交付税算入のことを言うておられると思うんですけれども、それもやはり先ほど申し上げたとおり、先ほども申し上げましたし、前回の12月議会でもお答えさせていただいたとおり、豊郷町には豊郷町会計年度任用職員の給与に関する規則というものがございまして、正職以外の会計年度任用職員に対してもきっちりと給与表が決まっております。そこを逸脱してすることは難しいと前回もお話しさせていただいたとおりです。それから、最後になりますけど、民間保育園の給与のことも言うていただきましたけれども、民間の給与につきましては、町の方からどうこう言うことではございませんので、お答えはさせていただきます。

以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 高橋議員。

高橋議員 私が過去にもいろいろ提案、議会で取り組んできたことをまた聞かはるのかという感じで、受け取っておられるのかもしれませんけれども、それはとても大事なことから、そして少しでも前進してほしいから繰り返しお聞きしていることをご承知いただきたいと思います。

そして、保育士だけではないというのは、そういう表現だとどの職種も我慢しなさい我慢しなさいというふうになってしまいますよね。じゃあお聞きしますけれども、保育士の、そしてこのケア労働者の待遇というのは、仕事の割には、責任の重さの割には軽い扱いを受けているのではないかという、そういう認識はお持ちでしょうか。

本当にこのアンケート結果というのは生の声だと思うんです。その生の声を

取り入れていくという方向にかじを切っていただきたいと思う次第です。いかがでしょうか。

そして民間については、町からどうこう言えないということでしたけど、民間に支援をしていくというのは、民間独自で給料上げなさいというのは厳しいと思うんですよ。でも、支援という形で支えるということは、大事なことはないかなと思います。いかがでしょうか。また、仕事の大変さについては、悩み相談体制とかを取っていただいて、それで仕事を続けることに希望を失って辞めてしまうことは今後起きないのだろうかというふうに、受け止めてよろしいでしょうか。そのこともお答えください。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、8番高橋議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

ケア労働者について軽い気持ちでいてるのかということでしたけれども、当然そういうことは思っておりません。もちろんケア労働者も含め全ての労働者に対して職業に対して敬意を表するものでございます。もちろん、ケア労働者以外にも我々地方公務員でも一定の責任がございますし、いろんな職種にいろんな責任があると思います。それは言うていただけるように、給料上がればうれしいのは私も含めてみんなうれしいと思いますけれども、やはり決まった基準の中でしなければならぬものは基準から外れることはできないというようなことをご理解をいただきたいと思います。

また民間を支える、民間の支援ですけれども、これにつきましても運営費等の改定がございましたり、あとは加配のための補助金が出たり、いろいろ支援はさせていただいておりますので、ここまでの大きな話になりますと、町独自でどうできる部分から範疇を超えてきますので、また、国なり県なりに、そういうことを要望してまいりたいというふうに考えております。

あと、最後のお悩み相談のところですけども、今後は起きないということですかということですけども、まるで今まで起こっていたかのように言うていただくのはちょっと心外でございます。過去からも悩み相談に乗っております、今まで途中で辞められた方もありますけども、決して悩みがあつて辞められるのではなく、やはりご家庭の事情とか本人の人生、ライフプランに従って退職されておられる方もございます。決してそういうことではないということで、またご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

河合議長 4問目をしてください。4問目。

高橋議員　それでは、次のすまいるたうんバスの有効活用に向けてについてお尋ねします。

高齢者や障害者に喜ばれている町内循環バス、すまいるたうんバスです。より利用しやすい体制づくりのために以下の提案をします。

1つ、土曜日、日曜日等に買物に行きたいという高齢者の買物支援をするために、運転手を増やして運行日を増やす。このことを考えていただきたいのですが、いかがですか。

2番目、停留所にベンチを置いてというお声も聞きました。この希望をかなえるための予算確保はできませんか。

3番目、雪の日の運行基準見直しはできないのでしょうか。通院に利用している方が困っておられる事例をお聞きしたので、お尋ねします。

保健福祉課長　議長。

河合議長　森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長　高橋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の、土日の運行のご提案についてですが、過去に運行を実施していましたが、病院やお店が混み合うため、利用される方が平日の運行を好まれたという経緯があります。

2つ目の停留所にベンチを置いてはとのご提案ですが、町内の停留所は町内に46か所あり、全ての停留所にベンチを設置することは困難です。

③の雪の日の運行について通院に利用されている方が困っているについてですが、すまいるたうんバスは利用者の安全確保を最優先し、運行しております。道路状況や災害警戒情報、自然災害により臨時運休となる場合があるということをご理解ください。また、通院に利用されている方が困っているとのことですが、令和4年度のバスの運行日数は241日で、大雪の影響で2日運休をさせていただきました。外出を控えるべき日に通院しなければならない状況におられる方については、まずかかりつけの病院でご相談いただくようにご案内いただければと思います。バスの運行については、利用者の安全を優先させさせていただいておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上です。

河合議長　再質問はありますか。

高橋議員　はい。

河合議長　はい、どうぞ。

高橋議員　過去に土曜日の運行があったということも教えていただきありがとうございます。平日を好む方が多くなったという説明でしたけれども、土曜日も希望され

る方、そこそこいはるんですよね。というのはやっぱり、今物価高で皆さん大変ですので、ポイントがちょっとでもたくさんもらえる日、特売がドンとあるのは、土日になりますので、土曜日だけでも過去にやってくださっていたということです。土曜日でもよく割引なんかがあるんです。主婦はとっても助かります。ということで、土曜日だけでも運行できないでしょうか。

そして、バス停につきましては、46か所あれば全部なんては言いませんけれども、場所の確保ができたり、ここなら据付けられるなというところを探して少しずつでも増やしていったら、待つ間しんどい思いをしておられる方にとっては助かるかと思えますけれども、よろしくご答弁をお願いします。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森らあき保健福祉課長。

保健福祉課長 高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

このすまいるたうんバスですが、おおむね65歳、以上の方を対象に運行させていただいております。土曜日の運行については、今のところ、しっかりとした、ご希望を町の方が捉えておりませんので、そちらの方も確認させていただきたいと思います。

②の停留所にベンチをとということですが、道路幅の関係がありますので、ベンチを置いてさらに2メートルという、道路幅が必要ということが決められておりますので、そちらの方も考えていかなければならないかなと思っております。以上です。

河合議長 再々質問はありますか。

高橋議員 なし。

河合議長 次、どうぞ。

高橋議員 町長にお尋ねします。新型コロナウイルス5類移行を受けて、対策等をお伺いします。

初めに、5類になって、こんこんと色々な方にお出合いする機会が増えたんですけれども、本当に病院で亡くなってしまった、介護施設で亡くなってしまったという方も結構いらして、びっくりしました。その方々にお悔やみと、そして、今日議員に配られましたけれども、中学校でコロナ発生ということで、今罹患されている方にお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、本題に入ります。国、県が示している対応策では、検査、診察、治療は3割の自己負担となり、猶予期間はありますけれども、検査や診療控えが増すのではないかと心配されています。高齢者や持病を持った人しか入院や療養施設に入れなくなり、町民の命が守れないのではないかと不安の声がありま

す。こういう声にどのように応えていかれるのか見解をお示してください。

そして、次の3つの項目についてお尋ねします。

医療、介護、保育、教育、障害者施設などの関係者、ケア労働者のPCR検査は、町独自で定期的実施して安心して働ける環境づくりを提案します。

2つ目、学校、学級閉鎖になった場合、看護や見守りのために休まなければならない保護者には、以前やったように、町独自で支援策を考えませんか。

3番目です。国、県に対して、コロナは感染力が強く特効薬もない。医療現場に支援をして病床を確保と、国、県に提案することを求めますが、答弁ください。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、8番高橋議員の5類移行を受けた新型コロナ対策について、私の方からは、1番目の町独自のPCR検査のご質問についてお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、5月8日から5類に移行され、インフルエンザと同等の扱いになりました。役場におきましても、マスクの着用と手指の消毒は個人の判断にさせていただき、入り口の検温器と消毒液は撤去しましたし、各課のパーテーションも一部は残っておりますが、基本的に撤去の方向としております。そのような中、町独自に定期的なPCR検査は考えておりませんのでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

教育次長 議長。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、高橋議員の5類移行を受けた新型コロナ対策についてのご質問のうち、私の方からは学校、学級閉鎖の場合の保護者の支援策についてお答えいたします。

感染法上の分類は季節性インフルエンザ等々の5類に移行されていることから独自支援策の実施は考えておりません。

以上です。

医療保険課長 議長。

河合議長 小西直美医療保険課長。

医療保険課長 高橋議員の、5類移行を受けた新型コロナ対策についての3つ目の、国、県に対しての提言をすることを求めるのご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが新型インフルエンザ等感染症2類相当の際は、限られた医療機関のみでありましたが、令和5年5月8日から5類感染症になったことにより、幅広い医療機関による自律的通常対応とされているため、提言する必要はないと考えております。

以上でございます。

河合議長 再質問はありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 はい、どうぞ。

高橋議員 まず、定点調査ということで、1週間に1回、報告がある体制に変えられました。表でつかんでいるんですけども、7人、8人、9人と、この3週間の分、この彦愛町の管内ではやはり感染者が出ているということが載っていました。ぜひ今はわけが分からないという状態だと思うんですよ。はやっているのか、はやっていないのか。そして今後どうなるのか全く雲の中にいるような感じかと思うんですけども、この定点調査の結果をどのように、町としては分析しておられてますか。

そして、町内の発生者は何人だというのはつかんでおられるのかどうか教えてください。

それからケア労働者の検査で安心して、子どもや患者さんに高齢者に接したいというのは、その方々にとってはもう本当に譲れないものではないかなと思うんです。もう県の無料検査もなくなりましたので、ぜひ、自分は大丈夫だと安心して働くためにも、再度提案させていただきます。

医療体制についてですけども、豊郷病院に入院する可能性というのは生まれそうですか。そして、どのように感染が広がるかは未知数です。看護、見守りは大事です。保護者への支援を求めます。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、8番高橋議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

定点調査についての町独自の見解という分析ということでしたけども、特に分析等は行っておりません。また、町内での住民の発症者の数ですけども、これにつきましても、5月8日以降は県の方からもデータが来なくなりましたので、特に把握はしておりません。

また、先ほど議員がおっしゃったように今後どうなるか未知数というのはもうおっしゃるとおりだと思いますが、未知数であるがゆえおそれ過ぎることなく、日常を取り戻していくことの方が肝要かと考えております。

以上です。

河合議長 西山教育次長。

教育次長 それでは、高橋議員の再質問にお答えいたします。

先ほど総務課長がお答えしたとおり、感染症の分類が5類の方になっており

ますので、それはまさにウイズコロナからアフターコロナになっていくという、世間一般がそういう流れになっていく中、独自の支援策については時代に逆行する形になろうかと思っておりますので、実施については考えておりません。

以上です。

医療保険課長 議長。

河合議長 小西直美医療保険課長。

医療保険課長 高橋議員の再質問にお答えさせていただきます。

5月8日時点でございますが豊郷病院につきましては、9床の確保病床を設けておられるように聞いております。

河合議長 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午後2時24分 散会)